

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成17年6月29日
【事業年度】 第65期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
【会社名】 ワールド日栄フロンティア証券株式会社
【英訳名】 WORLD NICHIEI FRONTIER Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 伊 澤 健
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町1番6号
【電話番号】 03-3661-0241(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 轟 幸 夫
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町1番6号
【電話番号】 03-3661-0241(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 轟 幸 夫
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

熊谷支店

(熊谷市筑波一丁目27番3号)

佐原支店

(佐原市北三丁目14番12号)

上大岡支店

(横浜市港南区上大岡西二丁目1番23号)

名古屋支店

(名古屋市中区錦三丁目6番29号)

大阪支店

(大阪市中央区南船場一丁目16番20号)

伊丹支店

(伊丹市西台四丁目1番29号)

(注) 平成17年6月29日開催の当社定時株主総会における定款変更により、平成17年7月1日より商号をワールド日栄フロンティア証券株式会社(英訳名 WORLD NICHIEI FRONTIER Securities Co.,Ltd.)からSBI証券株式会社(英訳名 SBI Securities Co.,Ltd.)に変更いたします。

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第65期) 至 平成17年3月31日

ワールド日栄フロンティア証券株式会社

(541027)

第65期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ワールド日栄フロンティア証券株式会社

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【対処すべき課題】	11
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
6 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【業務の状況】	43
7 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	54
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

平成16年3月会計年度	95
平成17年3月会計年度	97

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結財務諸表を作成しないため連結ベースの指標を記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	9,368 (8,241)	5,884 (5,289)	4,625 (4,125)	11,655 (10,654)	10,671 (9,703)
純営業収益 (百万円)	—	5,581	4,406	11,426	10,481
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△521	△2,754	△2,888	3,675	2,906
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,438	△2,061	△3,806	5,559	3,777
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	7,667	7,667	7,667	12,117	12,118
発行済株式総数 (千株)	56,176	56,176	56,176	101,825	101,856
純資産額 (百万円)	26,875	31,173	21,849	35,469	34,209
総資産額 (百万円)	96,509	53,380	35,269	80,605	73,354
1株当たり純資産額 (円)	478.40	566.70	414.83	368.84	356.49
1株当たり配当額 (円)	5.00	—	—	16.50	15.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△61.21	△37.39	△71.52	81.95	37.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	80.11	36.62
自己資本(株主資本) 比率 (%)	48.3	58.4	61.9	44.0	46.6
株主資本当期純利益率 (%)	△11.9	△7.1	△14.3	19.4	10.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	8.5	14.2
配当性向 (%)	—	—	—	20.1	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,503	△3,021	42	6,577	4,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,206	7,354	△47	△680	8,570
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,268	△7,117	△207	2,123	△3,751
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,283	5,498	5,286	14,324	24,085
株主資本配当率 (%)	1.0	—	—	4.5	4.2
自己資本規制比率 (%)	381.7	358.2	389.6	466.8	803.3
従業員数 (名)	430	414	393	390	387

- (注) 1 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 2 「証券業経理の統一について」の改正に伴い、第62期より「純営業収益」を記載しております。
- 3 持分法適用対象会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本(株主資本)比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債(※)・資本合計}} \times 100(\%)$
 (※第61期については、受入保証金代用有価証券及び借入有価証券等を除く)
 - ・株主資本当期純損益率 = $\frac{\text{当期純損益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$
 - ・株主資本配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$
 - ・自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値を基に算出したものであります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第61期、第62期及び第63期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 第62期から総資産額については、「証券業経理の統一について」の改正により保管有価証券の資産計上が廃止されております。
- 8 第62期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
- 9 第63期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 10 第64期の1株当たり配当額16.50円には、上場記念配当5.00円を含んでおります。
 また、第65期の1株当たり配当額15.00円には、設立60周年記念配当5.00円を含んでおります。
- 11 第64期からの各数値にはソフトバンク・フロンティア証券㈱との合併により、平成16年2月2日をもって同社から引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。

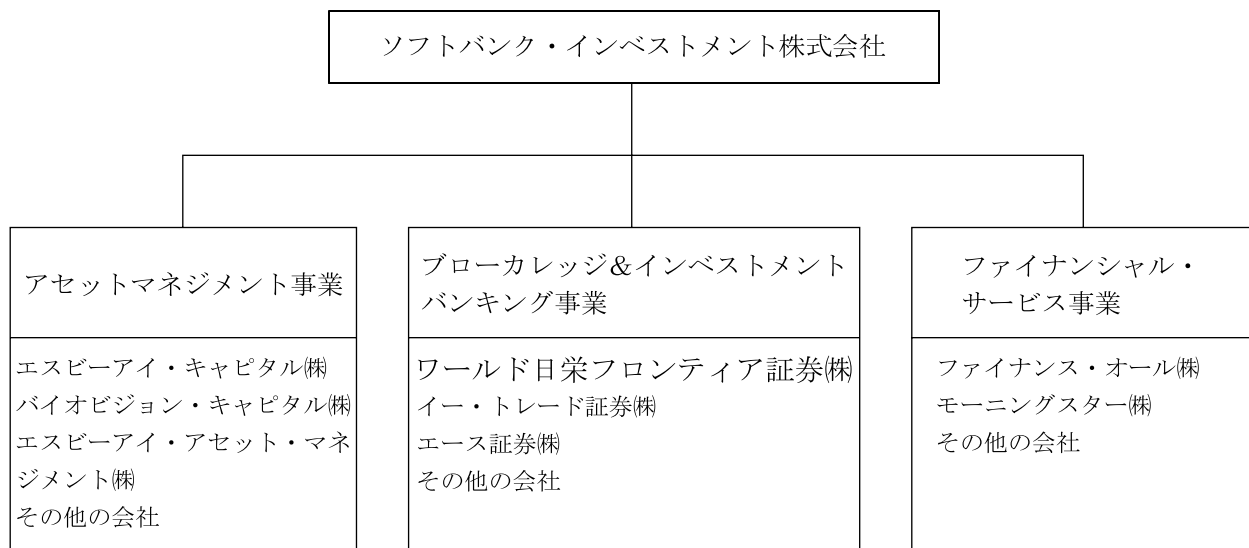
2 【沿革】

年月	沿革
昭和20年2月	金泉証券株式会社を設立。
昭和21年6月	東京第一証券株式会社に商号変更。
昭和24年4月	東京証券取引所正会員となる。
昭和24年7月	(田中証券株式会社より日栄証券株式会社と商号変更)
昭和24年11月	東一証券株式会社に商号変更。
昭和43年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年10月	北陽証券株式会社を吸収合併。
昭和56年10月	大阪証券取引所正会員となる。
昭和57年3月	公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の兼業承認を受ける。
昭和57年9月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理の兼業承認を受ける。
昭和57年9月	累積投資業務の承認を受ける。
昭和58年8月	保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
昭和59年4月	(三重証券株式会社と松興証券株式会社が合併し、大洋証券株式会社に商号変更)
昭和60年5月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける。
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務の兼業承認を受ける。
昭和62年10月	大洋証券株式会社と対等合併し、ワールド証券株式会社に商号変更、資本金12億96百万円となる。
昭和62年11月	コマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年2月	資本金23億83百万円に増資。
昭和63年9月	有価証券に関する常任代理業務、譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国で発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年9月	ワールド不動産株式会社を設立。
昭和63年9月	株価指数先物取引取扱業務を開始する。
平成元年4月	資本金39億53百万円に増資。
平成2年7月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の兼業承認を受ける。
平成5年11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける。
平成7年12月	株式累積投資業務の兼業承認を受ける。
平成8年6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
平成10年10月	ワールド不動産株式会社を吸収合併。
平成10年12月	顧客資産の分別保管管理を開始する。
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録証券会社となる。
平成11年4月	日栄証券株式会社と合併しワールド日栄証券株式会社に商号変更する。 資本金76億63百万円となる。
平成11年4月	名古屋証券取引所及び福岡証券取引所の正会員となる。
平成11年6月	証券会社のその他業務「情報提供・コンサルタント業務」を開始する。
平成11年8月	(ソフトバンク・フロンティア証券株式会社を設立)
平成12年2月	証券会社のその他業務「投資事業組合契約の締結又は取次ぎ及び代理業務」を開始する。
平成14年6月	投資顧問業者の登録を受けて、証券会社のその他業務「投資顧問契約に基づく助言業務」を開始する。
平成15年10月	資本金117億17百万円に増資。
平成15年12月	資本金121億17百万円に増資。
平成16年2月	ソフトバンク・フロンティア証券株式会社と合併しワールド日栄フロンティア証券株式会社に商号変更する。
平成16年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場。
平成16年6月	資本金121億18百万円に増資。
平成16年7月	証券会社のその他業務「匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理業務」を開始する。
平成16年12月	株ジャスダック証券取引所の創設に伴い取引参加者となる。

3 【事業の内容】

当社は、主たる事業として有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他証券業に関連する業務を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社の親会社は、ソフトバンク・インベストメント株式会社であり、同社は、アセットマネジメント、ブローカレッジ&インベストメントバンキング並びにファイナンシャル・サービス事業の3つをコアビジネスとした総合金融サービス事業を営んでおります。

当社は、富裕層を中心顧客とする対面営業型の証券会社として、同じくソフトバンク・インベストメント株式会社の証券子会社であり、日本のオンライン証券業界において最大級の顧客口座数を有するイー・トレード証券株式会社及び当社と同じ対面営業型の証券会社であり地域的補完関係にあるエース証券株式会社等との相互補完により、ソフトバンク・インベストメントグループのブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の一翼を担っております。

4 【関係会社の状況】

親会社

平成17年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ソフトバンク・ インベストメント株式会社	東京都 港区	34,765	アセットマネジ メント、ブローカ レッジ&インベ ストメントバン キング、ファイ ナンシャル・サ ービス事業を コアビジネス とした総合金 融サービス	—	54.47 (一)	資本取引等 役員の兼任…1名

- (注) 1 ソフトバンク・インベストメント株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
 2 議決権の所有・被所有割合の()書は内数で、間接所有割合を示しております。
 3 なお、従来、当社の親会社は資本上位より順にソフトバンク株式会社、ソフトバンク・ファイナンス株式会社、ソフトバンク・インベストメント株式会社の3社でありましたが、当社の直接の親会社であるソフトバンク・インベストメント株式会社が平成17年3月に実施した公募増資及び第三者割当増資による新株式発行により、ソフトバンク・ファイナンス株式会社の同社株式の保有比率が低下した結果、同年同月において、ソフトバンク・インベストメント株式会社はソフトバンク株式会社及びソフトバンク・ファイナンス株式会社の持分法適用関連会社になりました。これに伴い、ソフトバンク株式会社、ソフトバンク・ファイナンス株式会社は当社の関係会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成17年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
387	40歳2月	15年7月	6,985,619

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 歩合外務員(18名)を除いております。

(2) 労働組合の状況

ワールド日栄フロンティア証券従業員組合は平成11年4月1日に結成されました。また、大阪支店の一部職員が大阪証券労働組合(地域的産業別合同労組)に加入しております。なお、組合は労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期(平成16年4月～平成17年3月)の日本経済は当初、製造業を中心に設備投資が増加基調を辿るなど、拡大基調となりました。しかし、原油価格の高騰が続いたことや、電子部品・半導体業界を中心に在庫調整局面入りしたこと等の動きがあり、後半にかけては、減速色が強まる推移となりました。ただ、東京都心部で地価が上昇に転じるなど、デフレ脱却に向けた動きも徐々に強まっております。

こうした中で当期の東京株式市場は、日経平均株価が平成16年4月26日に12,163円89銭の高値(終値ベース)を付けましたが、その後は一進一退の展開となりました。結局、平成17年3月末の日経平均株価は11,668円95銭となり、前年度末とほぼ同水準になりました。また、当期の日経平均高値と安値の差は1,658円にとどまり、22年振りに変動幅の小さい値動きとなりました。しかし、売買代金に占める個人投資家のシェアが14年ぶりに33%台を回復する等、株式市場の厚みが増幅した年度でもありました。

以上のような状況の下、当社では、株式並びに株式投信を中心として積極的に営業に取り組みました結果、当期の営業収益は106億71百万円(前期比8.4%減)、営業収益から金融費用を差引いた純営業収益は104億81百万円(同8.3%減)、販売費・一般管理費は77億79百万円(同0.4%減)となりました。

この結果、営業利益は27億1百万円(同25.3%減)、経常利益は29億6百万円(同20.9%減)となりました。

また、特別利益を37億14百万円、特別損失を14億84百万円計上したことから、税引前当期純利益は51億37百万円(同35.5%減)となり、法人税、住民税及び事業税を13億59百万円計上した結果、当期純利益は37億77百万円(同32.0%減)となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は97億3百万円(前期比8.9%減)となりました。

内訳は以下のとおりであります。

	平成16年3月期	平成17年3月期
	金額(百万円)	金額(百万円)
受入手数料	10,654	9,703
委託手数料	8,859	7,483
引受け・売出し手数料	70	178
募集・売出しの取扱い手数料	1,366	1,193
その他の受入手数料	359	847

・委託手数料

当期の株式受託売買高(先物取引を除く)は株数で9億28百万株(前期比14.3%減)、金額で9,618億円(同21.2%減)でした。この結果、株式委託手数料は74億60百万円(同15.6%減)となりました。また、債券委託手数料は20百万円(同1.4%増)、その他の委託手数料は1百万円(同56.0%減)となり、当期の委託手数料合計は74億83百万円(同15.5%減)となりました。なお、当社の東証シェアは株数で0.19%、金額で0.22%となりました。

・引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は1億78百万円(前期比154.4%増)となりました。株券の引受け・売出し手数料が1億77百万円(同204.5%増)、債券の引受け・売出し手数料が0百万円(同96.3%減)であります。

・募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料は11億93百万円(前期比12.6%減)となりました。主に投資信託の販売手数料であります。また、その他の受入手数料は、投資信託の代行手数料に加え、投資事業組合契約媒介手数料の増加もあり、8億47百万円(同136.0%増)となりました。

② トレーディング損益

	平成16年3月期	平成17年3月期
	金額(百万円)	金額(百万円)
トレーディング損益	616	467
株券等	505	412
債券等	107	42
その他	3	13

トレーディング損益は、4億67百万円(前期比24.1%減)の利益となりました。

内訳は、「株券等」が4億12百万円の利益(同18.5%減)、「債券・為替等」が55百万円(同49.8%減)の利益であります。

③ 金融収支

金融収益は5億円(前期比30.1%増)、金融費用は1億89百万円(同17.1%減)で差引収支は3億10百万円(同99.7%増)となりました。主なものは信用取引貸付金等に係る収支であります。

④ 販売費・一般管理費

引き続き合理化や経費削減に努めましたことから、販売費・一般管理費は77億79百万円と、前期比で0.4%の減少となりました。

⑤ 特別損益

特別損益につきましては、特別利益が37億14百万円、特別損失が14億84百万円となり、差引22億30百万円の利益計上となりました。

特別利益の主なものは、投資有価証券売却益33億41百万円、貸倒引当金戻入82百万円、偶発損失引当金戻入79百万円であり、特別損失の主なものは、固定資産売却損11億77百万円、退職給付制度終了損失1億38百万円、固定資産除却損82百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の「現金及び現金同等物」は、前期末に比べ97億61百万円増加して240億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係る利益等が営業キャッシュ・フローの増加につながったことに加え、預り金の増加による資金の増加があったことなどから、49億41百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期比16億35百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出4億30百万円、投資有価証券の売却等による収入86億58百万円を主な要因として85億70百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期は、6億80百万円のキャッシュ・アウト・フロー)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の売却による6億74百万円の収入があった一方、短期借入金をネットで12億円返済したこと、自己株式の取得により16億45百万円の支出があったこと、配当金の支払額が15億83百万円あったことなどにより差引37億51百万円のキャッシュ・アウト・フロー(前期は、21億23百万円のキャッシュ・イン・フロー)となりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当期の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	平成16年3月31日現在	平成17年3月31日現在
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	1,278	653
商品有価証券等	1,277	653
株券・ワラント	5	3
債券	1,272	649
CP及びCD	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	1	—
オプション取引	—	—
為替予約取引	—	—
先物先渡契約	1	—
スワップ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	4	0
商品有価証券等	4	—
株券・ワラント	4	—
債券	—	—
CP及びCD	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	—	0
オプション取引	—	—
為替予約取引	—	—
先物先渡契約	—	0
スワップ取引	—	—

トレーディングのリスク管理：当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規程」に従い、商品部門で管理しており、毎日経営者及び管理部署に報告しております。また、当社の財務状況に応じて与信枠及び運用基準等「自己売買に関する規程」を適宜見直しております。

2 【対処すべき課題】

当社は、平成17年2月14日をもちまして、設立60周年を迎えることができました。これを機に企業イメージを一新し新たなスタートを切るため、平成17年7月1日をもって商号を「SBI証券株式会社」に変更いたします。ソフトバンク・インベストメントグループの一員として、シナジー効果の実現を通じた営業力の拡大を目指し、当社の経営理念である「200度の決意」に基づいて、より質の高い情報の提供により、多様化・高度化するお客様のニーズに的確にお応えし、付加価値の高い証券営業を実現していくことが課題となっております。

また、預り資産の拡大を重点目標とし、安定した収益基盤の向上に努める一方、人材の育成、内部管理体制の一層の充実並びにリスク管理体制の強化を図り、より強固な経営基盤の構築に取り組み、企業価値の向上を目指してまいりたいと考えております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績及び財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。以下に記載した項目は当社が現状で認識しているものに限られており、すべてのリスクが網羅されているわけではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成17年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1) ソフトバンク・インベストメントグループにおける当社の位置付けについて

当社の親会社であるソフトバンク・インベストメント株式会社は、アセットマネジメント、ブローカレッジ&インベストメントバンキング並びにファイナンシャル・サービス事業の3つをコアビジネスとした総合金融サービス事業を展開しております。

当社は、富裕層を中心顧客とする対面営業型の証券会社として、同じくソフトバンク・インベストメント株式会社の証券子会社であり、日本のオンライン証券業界において最大級の顧客口座数を有するイー・トレード証券株式会社及び当社と同じ対面営業型の証券会社であり地域的補完関係にあるエース証券株式会社等との相互補完により、ソフトバンク・インベストメントグループのブローカレッジ&インベストメントバンキングビジネスの一翼を担っております。

しかしながら、その将来を保証されたものではなく、グループとしての戦略や政策の変更などにより、グループにおける当社の位置付けが変わる可能性があります。

(2) 株式市場の動向による影響等のリスクについて

当社の営業収益は、各証券取引所に上場されている有価証券等の売買の取次ぎによる委託手数料が主要なものでありますが、とりわけ株式に関連する受入手数料は、前期においては営業収入の約76.6%、当期においては約72.8%となっております。

このため、株式市場の動向などの外部要因によって受入手数料等の営業収益が変動する可能性が高く、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 信用取引について

① 顧客との取引にかかわる信用リスクについて

信用取引においては、当社から顧客へ、株式買付代金の貸付又は売付のための株式の貸付等の与信を行ない、各顧客からは、これに対する担保として現金や有価証券等の差入れを受けております。株価の変動等により、顧客の信用取引の評価損が拡大した場合並びに当該担保有価証券等の価値が下落した場合、顧客に追加担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が適時に必要な追加担保を差入れられない可能性があります。その場合には、当社が担保として預かっている有価証券等を処分して債権回収を図ることも想定されますが、株式相場が激変した場合などには、顧客への与信額を全額回収できない可能性もあり、それにより当社収益や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、当社では顧客の信用リスク管理を徹底して実施しており、当期中の取引においては信用取引で回収できなかった債権はございません。また、過去の未回収分(長期立替金)については、回収不能見込み額につき、貸倒引当金を計上済みであります。

② 当社資金の流動性リスクについて

当社では、顧客との信用取引に必要な資金及び株式の調達に関し、その多くの部分を日本証券金融株式会社及び大阪証券金融株式会社からの信用取引借入金及び借株に依存しております。この場合、当社と上記証券金融会社との間で、未決済の信用建玉につき、貸借値段の値洗いが日々行なわれ、当日と前日の貸借値段との差額(これを更新差金と呼んでおります。)につき、毎営業日資金の授受を行っております。顧客の買い建ての場合には貸借値段の下落により、また、顧客の売り建ての場合には貸借値段の上昇により、当社から証券金融会社への更新差金の支払いが生じますことから、未決済建玉の株価の水準が当社の資金ポジションに影響を与えることとなります。当社は、この更新差金支払に対応すべく、手元現預金残高を厚く維持するとともに、十分な金融機関借入枠を準備すべく努めており、また、リスク管理上も建玉残高や評価損金額、評価損率に一定のリミットを設ける等の措置を施しておりますが、株価の急激な変動により予想を超える更新差金支払が発生した場合には、当社資金の流動性に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

① 証券業登録について

当社は証券業を営むため、証券取引法第28条に基づく「証券業」の登録を受けております。また、当社は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及びジャスダック証券取引所の総合取引参加者等であります。今後とも内部管理・リスク管理の面において法令その他証券取引所規則等の遵守に一層万全を図って行く必要があります。

② 自己資本規制比率について

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格の変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます(証券取引法第52条第1項)。また同法・同府令により証券会社は、自己資本規制比率が120%を下回ることをしないようにならなければならない(同法第52条第2項)、金融庁長官は証

券会社に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また、100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは証券業の登録を取り消すことができるとされています(同法第56条の2、第194条の6第1項)。なお、当社の平成17年3月31日現在における自己資本規制比率は、803.3%で、120%を大きく上回っております。

③ 顧客資産の分別保管・投資者保護基金について

証券会社は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して保管することが義務付けられています。ただし、信用取引により買い付けた株券等及び信用取引によって株券等を売りつけた場合の代金等については、このような分別保管の対象とはなっておりません。また、証券会社は、投資者保護のために、証券取引法に基づき政府が承認した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当社は、日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は、基金の会員である証券会社から徴収される負担金です。日本投資者保護基金は、基金の会員証券会社が破綻した場合には、投資家が破綻証券会社に預託した証券その他顧客の一定の債権について、上限を1,000万円として保護することとなっております。

④ 法令・規則等の改正による新たな規制等の導入等について

当社が行なっている業務に対して、法令・規則等の改正により新たな規制等が導入または解除される等した場合には、当社の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。

例えば、規制緩和により、銀行による証券業務の取扱い範囲の更なる拡大が実施された場合などには、投資家の裾野の拡大が予想される反面、競争の一層の激化により、当社の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 訴訟事件について

当社では、社員に対するコンプライアンスの徹底、顧客の注文内容の十分な確認、事務処理の正確性の確保などを平素より重視しておりますが、価格変動の激しい株式などを取扱っているという業務内容の特殊性から、顧客との間で注文執行時における事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあります。現在係属中の案件のうち、当社が原告として顧客に対し信用取引立替金の返還を請求する訴訟については、上記(3)にも記載のとおり専門家と相談の上、回収不能見込み額について引当金を計上済みであり、一方、当社が被告である損害賠償請求訴訟についても損失見積額の引当金を計上しており、係争中の紛争が、当社の経営に重大な悪影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

しかしながら、価格変動のある商品を取扱っているという当社の業務内容からは、今後も同様の理由による顧客との紛争の可能性がないとは言えず、当社としては、そのような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく方針です。

(6) 業務の外部委託について

① 業務システムについて

当社は、当社の証券取引にかかわる基幹システムとして、株式会社野村総合研究所が提供するSTAR-IVシステムを利用しております。同社の提供するSTAR-IVシステムは、共同利用型の総合証券バックオフィスシステムであり、当社のみならず多数の証券会社が共同利用しているものであります。仮に同システムの一部または全部が何らかの事情・障害により、使用不能・機能不全に陥った場合には、当社の業務運営が中断する等の事態が発生し、当社の信用や業績に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

② 後方事務の外部委託について

当社は、証券取引にかかわる後方事務の一部を外部へ業務委託しております。委託内容は、取引の決済業務や記帳業務、証券の搬送・入出庫業務など、広範な部分に及んでおります。これらの委託先が、仮にシステムの障害や災害の発生、その他の事情により予定されたサービスを提供できなくなり、当社がこれに対して適切な対応を取れなかったときには、後方事務が滞り、当社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社では、当社が業務上で扱う書類、印刷物、各種「情報システム」機器や媒体上に記録されたデータ、会議等で伝達される情報、口頭で扱われる情報の全てを合わせて「情報(顧客等の個人情報を含む。)」と定義し、その正確性・完全性及びに、許可されたユーザーが必要時に当該情報を利用できる可用性を維持するとともに、その機密性を保持し、情報漏洩や不正使用を防ぐために、情報セキュリティポリシー規程・個人情報保護規程を制定するとともに種々の施策を実施し、セキュリティの強化に努めております。しかしながら、これらの情報が当社関係者や委託先などの故意または過失等により外部に流出したり、悪用されるおそれが皆無とは言えません。このような事態が発生した場合には、当社の信用力の著しい低下や法的紛争の発生等から、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 大規模自然災害等による影響について

地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、停電、通信障害をはじめ、国際紛争やテロの発生などのような、現時点では予測不可能で、自社のみでは対処しえない事態が発生した場合、当社並びに業務の外部委託先の業務運営に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 当社の従業員の状況について

当社の従業員数は平成17年3月期末で387名(歩合外務員を除く)であり、業務の一部を外部委託しつつ、営業部門・非営業部門とも少人数の従業員で効率的な業務運営を行なってきております。

当社は人材の確保・育成が会社の発展に不可欠なものと考え、引き続き新人の採用や社内教育システムの充実に努めていく方針であります。今後、業容に応じた人員が適時・適切に確保できなかった場合、又は既存の中核的人材や多数の人員が社外に流出した場合等においては、当社の業務運営に支障が出る可能性があります。

(10) 配当政策について

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けるとともに、一方で収益基盤の強化を図り、事業環境の変化に柔軟に対応できるよう、内部留保の充実にも十分留意の上、原則として配当性向20%程度を目処に配当を実施することを基本方針としております。しかし、上記(2)に記載した業績の変動などから、毎期配当を実施できる保証はありません。

(11) 株式の希薄化及びインセンティブプランについて

当社は、役員・従業員の業務拡大への貢献意欲及び経営への参加意識を向上させるため、ストックオプションを付与しております。当期末におけるストックオプションの未行使株数残高は、自己株式譲渡方式のストックオプションで427,000株、新株引受権で174,373株、新株予約権で4,278,400株となっており、合計で4,879,773株であります。これは当期末現在の発行済株式総数(101,856,387株)の4.8%に相当しており、今後、これらのストックオプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与されるストックオプションの行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(12) 当社固定資産にかかわる減損損失や売却損の発生の可能性について

当社の当期末の固定資産は合計111億87百万円であり、その内訳は、有形固定資産30億44百万円、無形固定資産4億59百万円、投資その他の資産76億82百万円となっております。当社は資産の効率的運用の観点から当期におきまして、投資有価証券の一部売却を実施してきており、これによりキャッシュ・ポジションの改善とバランスシートのスリム化を推進してきております。投資有価証券等の投資に関しましては、今後の株価や投資先の業績・財政状態次第ではその価値の下落により減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、当社は当期末におきましては、固定資産の減損に係る会計基準の早期適用は行なっておりませんが、来期からの当該会計基準の強制適用に対応すべく、当期中におきまして、来期減損対象となる可能性が強い、遊休または低稼働となっている不動産を中心に売却処分を実施いたしました。しかし、引き続き保有している物件につきまして、来期以降この基準を適用した場合、当社の将来キャッシュ・フロー如何では減損損失が発生する可能性があり、また、売却時に売却損を生じる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成17年6月29日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

当社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 偶発損失引当金の計上基準

当社は、顧客等からの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額について偶発損失引当金を計上しております。将来、情勢の変化や新たな損害賠償請求の提起などにより、損失見積額が増大し、引当金の追加計上又は賠償金支払による損失が発生する可能性があります。

③ 有価証券の減損処理

当社が保有しております投資有価証券等の有価証券(トレーディングに係るものを除く)につきましては時価の変動リスクを負っております。このため、金融商品会計基準に従って当社が設定した合理的な基準に基づいて、有価証券の減損処理を行うことといたしております。この、減損処理に関する合理的な基準は、第5〔経理の状況〕の2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の(有価証券及びデリバティブ取引の状況)の注記に記載しております。

将来、株式市況等の悪化や発行会社の財政状態の著しい悪化等により時価が著しく下落した場合には、有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 概要

当期における株式マーケットは4月をピークに、その後調整局面・膠着状態が続いたことから、その影響を受け、株式の委託業務が伸び悩みました。

これに対し、当社では、SBIグループのシナジーを活用し、引受業務の拡大やSBIブロードバンドファンド募集開始など新たな収益基盤の拡大を推進いたしました結果、引受手数料・その他の受入手数料は大幅に増加しております。

また、手元キャッシュを信用取引の自己融資拡大に充当したことにより、金融収支も大幅に増加しましたが、委託手数料、募集手数料などの減少をカバーしきれず営業収益は106億71百万円と、前期比8.4%の減収となりました。

一方、販管費は、外形標準課税の適用開始等による増加要因はあったものの、人件費の抑制・事務費の削減等により、前期比0.4%減少しております。この結果、経常利益は29億6百万円と、前期比20.9%の減少となりました。

特別利益としては、投資有価証券売却益を中心に37億14百万円計上した一方、特別損失として、固定資産減損会計を控え不動産を中心として売却を進めたことによる固定資産売却損11億77百万円、適格退職年金制度から確定拠出年金制度(401K)及び前払退職金制度への全面移行に伴う退職給付制度終了損失1億38百万円など、計14億84百万円を計上しております。

税金面では、税務上繰越欠損金が当期中で解消したことから法人税等13億59百万円を計上した結果、当期純利益は37億77百万円と、前期比32.0%減少の結果となりました。

② 純営業収益

営業収益から金融費用を差引いた純営業収益は、104億81百万円と、前期比8.3%減となりました。

(イ)受入手数料

受入手数料は97億3百万円と、前期比8.9%の減少となりました。これは主に、株式売買の委託を中心とした委託手数料が74億83百万円に留まり、前期比15.5%の減少となったことが影響したものであります。

その内、株式の委託手数料は、74億60百万円と前期比で15.6%の減少となっております。これは、平成16年4月における株式市況の好調等から第1四半期においては28億70百万円の株式委託手数料があがったものの、その後マーケットの調整・膠着状態が続いたことから第2四半期から第4四半期までの3四半期において、株式委託手数料がそれぞれ、14億40百万円、15億80百万円、15億69百万円、に留まったことによるものであります。

一方、引受け・売出し手数料は、1億78百万円と、前期比154.4%の大幅な増加となりました。これは、株券の引受件数が、前期の12件から当期の25件と2倍以上に拡大したためですが、その最大の要因は、当社がソフトバンク・インベストメントグループに入ったことから、同社が運営するファンドが出資する企業のIPO等に際し、当社が引受に参入できた案件が12社に上ったことによるものであります。

更に、その他の受入手数料も8億47百万円と、前期比136.0%の大幅な増加となっております。これは、投資信託の信託報酬が前期比30.4%増加の4億9百万円になったことに加え、ソフト

バンク・インベストメントグループが運営するファンドが新たに設定した投資事業組合であるSBIブロードバンドファンドの契約媒介業務に注力した結果、124億58百万円の契約媒介を実現し、契約媒介手数料及び事務管理手数料の合計で3億80百万円の新たな手数料を獲得できたことなどによります。

なお、募集・売出しの取扱手数料は11億93百万円と、前期比12.6%の減少になっておりますが、これに、上記の投資事業組合契約媒介手数料3億70百万円を加えますと合計15億64百万円となり、前期における募集・売出しの取扱手数料13億66百万円を14.5%上回っております。このように、投資事業組合契約媒介業務も含めた募集関連の手数は実質的にはむしろ増加したものと評価しております。

以上のように、SBIグループにおけるシナジーの拡大により営業基盤の拡充に努めました結果、委託手数料と募集・売出しの取扱手数料を合わせた金額の、営業収益全体に占める構成比は、前期の87.7%から当期は81.3%に低下しております。しかしながら、全体としては委託手数料の減少をカバーできず、営業収益は前期比8.4%の減収となりました。

(ロ) トレーディング損益

トレーディング収益は、通期で4億67百万円と、前期比で24.1%の減少となっております。当社では大きなポジションを取ってディールを行なうスタイルではなく、安定してコンスタントな利益の計上を目指す方針で運営してきております。

(ハ) 金融収支

金融収益から金融費用を控除した金融収支は、通期で3億10百万円と、前期比で99.7%増加いたしました。

これは、信用取引建玉の平均残高が前期比で大幅に増加したことに加え、自己資本の拡充や投資有価証券の売却等により増加したキャッシュを、より収益性の高い信用取引の自己融資に積極的に充当したことから、信用取引貸付金のスプレッドが前期比で大幅に向上したことによるものであります。

③ 販売費・一般管理費

一方、経費面ですが、販売費・一般管理費につきまして、当社は継続的な削減を実施してきております。従業員数(外務員数を除く)につきましては、平成12年3月末の457名から当期末の387名まで70名の減少が図られ、効率的な業務運営に努めております。これに伴いまして、販売費・一般管理費については、平成12年3月期の114億43百万円から当期では77億79百万円まで大幅な削減を図ってきております。

当期の販売費・一般管理費は、前期に比べ、外形標準課税の適用開始等による増加要因はありましたが、人件費の抑制・事務費の削減等により、前期比0.4%減少しております。

④ 営業利益

以上の結果、営業利益は27億1百万円と、前期比で25.3%の減少となっております。

⑤ 営業外損益

営業外収益は2億56百万円となりましたが、その主な内訳は、受取配当金が1億41百万円、受取賃貸料が91百万円などとなっております。

一方、営業外費用は51百万円となりましたが、その主な内訳は、賃貸契約等解約損33百万円、

投資事業組合費用7百万円などとなっております。

⑥ 経常利益

以上の結果、経常利益は29億6百万円と、前期比で20.9%の減少となりました。

⑦ 特別損益

特別利益を37億14百万円計上いたしております。このうち33億41百万円は投資有価証券の売却益であり、資産の効率的運用の観点から保有有価証券の一部を売却したものであります。

一方、特別損失を14億84百万円計上いたしております。このうち11億77百万円は、平成18年3月期からの固定資産の減損会計の強制適用を控え、遊休・低稼動となっていた不動産を中心に固定資産を売却したことによる売却損であります。

また、1億38百万円は、本年2月に適格退職年金制度を廃止して確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行したことに伴う終了損失を計上したものであります。

また、証券取引責任準備金繰入を34百万円、固定資産除却損82百万円等を計上いたしております。

⑧ 法人税、住民税及び事業税

税金面では、税務上繰越欠損金が当期中で解消したことから法人税、住民税及び事業税13億59百万円計上しております。

⑨ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は37億77百万円となり、前期比で32.0%の減少となりました。

⑩ 自己株式処分差損

当期中におけるストックオプションの行使に伴い、自己株式3,059,651株を処分しており、これによる自己株式処分差損を1億56百万円計上したものであります。

(3) 財政状態の分析

① 資産、負債及び資本の状況

当期末の総資産は733億54百万円と、前期末に比べ72億50百万円の減少になりました。主な増減要因は、現金・預金の増加97億61百万円、信用取引資産の減少59億27百万円、有形・無形固定資産の減少15億34百万円、投資有価証券の減少87億48百万円などであります。

一方、当期末の総負債は391億45百万円と、前期末に比べ59億89百万円の減少になりました。主な増減要因は、信用取引負債の減少54億64百万円、預り金の増加21億95百万円、未払法人税等の増加13億87百万円、繰延税金負債の減少16億28百万円などであります。

資本合計は、342億9百万円と、前期末に比べ12億60百万円の減少になりました。この主な要因は、前期の利益処分による減少が17億33百万円、当期純利益の計上による増加が37億77百万円、その他有価証券評価差額金の減少が23億73百万円、自己株式増加による減少が7億77百万円、などとなっております。

また、当期末の自己資本規制比率は、803.3%と、前期末に比べ336.5%向上いたしました。

② キャッシュ・フロー

当期末の「現金及び現金同等物」は、前期末に比べ97億61百万円増加して240億85百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係る利益等が営業キャッシュ・フローの増加につながったことに加え、預り金の増加による資金の増加があったことなどから、49億41百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期比16億35百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出4億30百万円、投資有価証券の売却等による収入86億58百万円を主な要因として85億70百万円のキャッシュ・イン・フロー(前期は、6億80百万円のキャッシュ・アウト・フロー)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の売却による6億74百万円の収入があった一方、短期借入金をネットで12億円返済したこと、自己株式の取得により16億45百万円の支出があったこと、配当金の支払額が15億83百万円あったことなどにより差引37億51百万円のキャッシュ・アウト・フロー(前期は、21億23百万円のキャッシュ・イン・フロー)となりました。

③ 固定資産について

当社では、資本効率の向上を図るべく、固定資産の流動化に注力してまいりました。具体的には、以下の3つの施策を中心に推進してまいりました。

- (a) 固定資産の減損会計を翌期に控え、事前対応として、当社の事業上の必要性が低く、翌期に減損対象となる可能性の高い遊休または低稼働の不動産を中心とした固定資産の売却を実施いたしました。この結果、有形・無形固定資産は前期比で15億34百万円減少しております。また、この売却に伴いまして固定資産売却損11億77百万円を計上いたしております。
- (b) 資産の効率的運用の観点から投資有価証券の一部売却を実施いたしております。これらの結果、投資有価証券は前期比で87億48百万円減少しております。また、この売却に伴いまして投資有価証券売却益33億41百万円を計上いたしております。
- (c) また、長期立替金の回収にも注力し、長期立替金残高は前期比で17億36百万円減少いたしました。

以上の結果、当社の固定資産は前期比で123億89百万円減少いたしました。当社では、これらの流動化により増加したキャッシュを、より収益性の高い、信用取引の自己融資などに充当することにより、資本効率の向上を図ってきております。

(単位：百万円)

項目	①平成16年3月末	②平成17年3月末	③増減=②-①
有形固定資産	4,383	3,044	△ 1,338
無形固定資産	655	459	△ 195
投資その他の資産	18,537	7,682	△10,854
投資有価証券	14,328	5,580	△ 8,748
長期立替金	4,415	2,679	△ 1,736
固定資産合計	23,576	11,187	△12,389

④ 自己株式の取得について

当社は、平成16年11月16日の取締役会において、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式買受けの決議を行い、株式数で5百万株、取得価額の総額で2,000百万円を上限とし、平成16年11月19日から平成17年3月24日までを取得の日程とする自己株式の取得を決定しました。自己株式取得の主たる目的は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすること及び株主への利益還元を推進するためであります。上記決議に基づき市場買付けを実施いたしました結果、累計で3,733,200株(達成率74.7%)、取得価額で1,643百万円(達成率82.2%)の自己株式を取得いたしております。

⑤ 繰延税金資産について

当社の証券業という業態上、業績が株式市場の動向等に影響される実態を鑑み、慎重に検討いたしました結果、当期末におきます計上額をゼロとしたものであります。

(4) 新会計基準の適用等について

固定資産の減損に係る会計基準

平成16年3月期より、固定資産の減損に係る会計基準及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の早期適用が可能となっておりますが、同会計基準等の強制適用が平成18年3月期からであることをふまえ、当社は、当期末ではこれらの基準等を適用しておりません。しかし、上記のとおり、当社では、固定資産の減損会計を翌期に控え、事前対応として、当社の事業上の必要性が低く、翌期に減損対象となる可能性の高い遊休または低稼働の不動産を中心とした固定資産の売却を実施いたしました。この結果、減損会計に係るリスクは大幅に減少いたしておりますが、引き続き保有している物件につきまして、来期以降、固定資産の減損に係る会計基準を適用した場合、当社の将来キャッシュ・フロー如何では減損損失が発生する可能性があり、また、当該物件の売却時に売却損を生じる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資の総額は86百万円で、主にフロアの改修等によるものです。

なお、当期は経営資源の効率的活用を図るため、不動産を中心に、遊休・低稼働の固定資産を売却しております。また、それに伴い関連設備等の除却82百万円も行いました。

主要な設備の売却

事業所 (所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
東京都世田谷区	世田谷寮	平成17年3月	建物 153 土地 889
神奈川県横浜市戸塚区	戸塚寮	平成17年1月	建物 3 土地 63 器具・備品 0
東京都中野区	中野寮	平成17年3月	建物 5 借地権 107 器具・備品 0
長野県南佐久郡小梅町	八ヶ岳研修センター	平成17年3月	建物 81 借地権 3 器具・備品 0

2 【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
本店	東京都中央区	185	(388.62)	—	97
小網町分室	東京都中央区	18	241.43	3	55
新宿支店	東京都新宿区	4	—	—	10
板橋支店	東京都板橋区	10	—	—	9
祐天寺支店	東京都目黒区	7	—	—	9
下北沢支店	東京都世田谷区	16	—	—	10
多摩桜ヶ丘支店	東京都多摩市	8	—	—	9
青梅支店	東京都青梅市	8	—	—	8
上大岡支店	神奈川県横浜市港南区	8	—	—	11
平塚支店	神奈川県平塚市	6	—	—	10
佐原支店	千葉県佐原市	12	—	—	13
川越支店	埼玉県川越市	4	—	—	9
熊谷支店	埼玉県熊谷市	6	—	—	10
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	5	—	—	9
足利支店	栃木県足利市	17	—	—	12
函館支店	北海道函館市	10	—	—	10
酒田支店	山形県酒田市	9	—	—	9
会津支店	福島県会津若松市	6	—	—	8
松本支店	長野県松本市	2	—	—	10
伊那支店	長野県伊那市	4	—	—	7
大町支店	長野県大町市	3	—	—	7
飯田支店	長野県飯田市	5	—	—	9
大阪支店	大阪府大阪市中央区	19	—	—	17
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	4	—	—	8
橿原支店	奈良県橿原市	8	—	—	11
伊丹支店	兵庫県伊丹市	8	—	—	7
福岡支店	福岡県福岡市中央区	6	—	—	9
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	8	—	—	12
小計		417	241.43 (388.62)	3	405
その他		660	1,933.32 (5.03)	1,736	—
合計		1,077	2,174.75 (393.65)	1,740	405

- (注) 1 上記のうち括弧内の数字(外書)は借地の面積であります。
 2 「その他」の主なものは厚生施設、社宅等で土地については、北区西ヶ丘所在社員寮用661.94㎡、簿価700百万円及び練馬区下石神井所在社員寮用1,228.64㎡、簿価1,034百万円であります。
 3 従業員数に歩合外務員を含んでおります。
 4 リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リースまたは レンタル期間	年間リースまたは レンタル料 (百万円)	
株価テレビ・ボード	32セット	1～7年	17	リース契約
自動車	105台	1～4年	50	同上
共同オンライン端末機	26台	3年	37	レンタル契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	101,856,387	101,856,387	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケットー 「ヘラクレス」	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	101,856,387	101,856,387	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ①-1 平成16年2月2日付の旧ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併に伴い承継した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月18日旧ソフトバンク・フロンティア証券株式会社定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	344(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき89(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月19日～ 平成20年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89円 資本組入額 45円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。	同左

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
	② 権利者は、以下の区分に従って権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な権利数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り上げた数とする。 (1) 平成16年6月19日から同年12月31日までは4分の1 (2) 平成17年1月1日から同年12月31日までは2分の1 (3) 平成18年1月1日から同年12月31日までは4分の3 (4) 平成19年1月1日から平成20年6月18日まではすべて ③ この他の条件は、第3期定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、550株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使していない新株予約権についてその目的たる株式についてのみ行われ、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合には、当社は目的となる株式の数を調整することができる。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で株式を新たに発行または自己株式を処分するときは(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

①－ 2 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	429(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200円 資本組入額 100円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>② 上記①にかかわらず、対象者が死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社の株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日または店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日以降においてのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>⑤ 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>⑥ その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式総数を控除した数とする。

①-3 商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権

平成15年10月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,032(注)1	6,462
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	703,200(注)2	646,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月11日～ 平成17年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 214.6円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定めるところによる。)の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職による場合およびその他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。	同左

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
	② 上記①にかかわらず、対象者が死亡した場合には、相続人は、対象者の死亡の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場され、または、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日の6ヵ月後の応答日まで、新株予約権を行使できないものとする。 ④ 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。) ⑤ その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

①-4 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成16年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	29,455(注)1	29,370
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,945,500(注)	2,937,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり577(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 577 資本組入額 289	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併をする場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

①-5 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成16年6月29日定時株主総会決議及び平成16年12月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	115(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり367(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併をする場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- ② 旧商法の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

合併前の旧ソフトバンク・フロンティア証券(株)で発行されたもの

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成17年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)		
	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回新株引受権付社債 (平成12年5月22日発行)	1,800	45.50	23	1,800	45.50	23
第2回新株引受権付社債 (平成13年3月29日発行)	9,100	306.30	154	9,100	306.30	154
第3回新株引受権付社債 (平成13年3月29日発行)	32,200	306.30	154	32,200	306.30	154

- (注) 1 当該新株引受権は、成功報酬型ワラントであります。
2 当該新株引受権付社債は、平成12年7月31日及び平成13年5月31日に全額償還しており残高はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日(注)1	19	56,176	3	7,667	3	4,636
平成15年10月30日(注)2	27,000	83,176	4,050	11,717	—	4,636
平成15年12月11日(注)3	5,340	88,516	400	12,117	400	5,037
平成16年2月2日(注)4	13,308	101,825	—	12,117	1,287	6,324
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)5	30	101,856	1	12,118	1	6,325

- (注) 1 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加
2 有償第三者割当増資27,000千株 発行価格150円 資本組入額150円 (割当先 ソフトバンク・インベストメント株式会社)
3 有償第三者割当増資5,340千株 発行価格150円 資本組入額75円 (主な割当先 当社取締役及び執行役員他(計12名))
4 ソフトバンク・フロンティア証券株式会社との合併による増加(合併比率1:550)
5 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	20	104	5	7	6,865	7,017	—
所有株式数(単元)	—	111,766	9,050	595,159	7,086	60	294,983	1,018,104	45,987
所有株式数の割合(%)	—	10.98	0.89	58.46	0.70	0.00	28.97	100.00	—

(注) 1 自己株式6,337,126株は「個人その他」の欄に63,371単元、「単元未満株式の状況」の欄に26株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び50株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク・インベストメント株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	52,007	51.06
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,447	4.37
北尾吉孝	東京都新宿区若宮町38-1 レジェンドヒルズ市ヶ谷若宮町502	3,802	3.73
日栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋小網町10-7	2,135	2.10
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	1,985	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,798	1.77
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,527	1.50
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,422	1.40
佐藤康彦	千葉県浦安市美浜3丁目10-1	1,117	1.10
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1-8	945	0.93
計	—	71,187	69.89

(注) 1 大阪証券金融株式会社の所有株式数には、大阪証券金融株式会社(業務口)88千株が含まれます。

2 上記のほか当社所有の自己株式6,337千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,337,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,473,300	954,707	同上
単元未満株式	普通株式 45,987	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	101,856,387	—	—
総株主の議決権	—	954,707	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。ただし、議決権の数の欄は、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ワールド日栄フロンティア 証券株式会社	東京都中央区日本橋 兜町1-6	6,337,100	—	6,337,100	6.22
計	—	6,337,100	—	6,337,100	6.22

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を下記のとおり採用しております。

① 自己株式譲渡方式

改正前の商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び同総会終結時に在職する一部の従業員で対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議したものであります。なお、この決議に基づき当社が取得した株式は555,000株であります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 従業員(執行役員) 10
株式の種類	普通株式
株式の数（株）	621,000（注）1
譲渡価額（円）	270（注）2
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月20日
権利行使についての条件	(1) 対象者が権利の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結すること、または本件株式を売却することができるものとする。 (2) 対象者は、権利の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。 i 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合 ii 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合 (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、権利を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。 (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議の趣旨に反しない範囲で取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。
譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

(注) 1 権利の未行使残高に対応する株式の数は、平成17年3月31日現在427,000株(平成17年5月31日現在368,000株)であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 新株予約権方式

イ 合併により、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社より承継した制度で、当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、同社取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成14年6月18日の定時株主総会において決議し、平成15年1月29日の取締役会決議により新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成14年6月18日 定時株主総会決議 平成15年1月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ロ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ハ 商法第280条ノ20の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び社外協力者に対し有償で新株予約権を発行することを、平成15年10月22日開催の取締役会において決議したものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年10月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 従業員 370 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ニ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7 従業員 350
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ホ 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,500,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット『ヘラクレス』における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合又は資本の減少を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年11月16日決議)	5,000,000	2,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	3,733,200	1,643,000,100
残存決議株式数及び価額の総額	1,266,800	356,999,900
未行使割合(%)	25.3	17.8

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成17年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	6,221,310

(注) 保有自己株式数には、過年度の株主総会決議により取得した自己株式並びに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式が含まれております。

なお、当該株式には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の移動は含まれておりません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、普通配当につきましては、期末の発行済株式総数を基準として配当性向を20%程度とすることを原則とし、これに業績の動向、内部留保の状況ならびにキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当期につきましては、足元の業績の動向、投資有価証券の一部売却等による手元キャッシュの増加等の状況を総合的に勘案しました結果、株主の皆様への一層の利益還元を図るべく、期末普通配当金を1株につき10円とすることといたしました。また、平成17年2月14日をもちまして当社が設立60周年を迎えたことを記念しまして、設立60周年記念配当金を1株につき5円とし、普通配当と合わせて1株につき15円としております。

なお、内部留保金につきましては、株主資本利益率(ROE)の向上に繋げるべく、営業基盤を拡大し、お客様に対しより充実したサービスを提供するために使用させていただき所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	—	—	—	1,719	884
最低(円)	—	—	—	495	299

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 当社株式は、平成16年2月2日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	400	414	398	459	454	651
最低(円)	320	299	343	390	412	435

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		佐藤 康彦	昭和20年10月9日生	昭和43年4月 野村証券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 ワールド証券(株)取締役社長 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)取締役社長 平成15年12月 同社取締役会長 平成16年2月 当社取締役会長(現任) 平成16年6月 ソフトバンク・インベストメント(株)取締役 平成17年6月 SBIベンチャーズ(株)取締役(現任)	1,117
代表取締役社長	CEO	伊澤 健	昭和23年11月5日生	昭和46年4月 野村証券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成9年6月 日栄証券(株)取締役社長 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)取締役副社長 平成15年12月 同社取締役社長 平成16年2月 当社取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント(株)取締役(現任)	558
代表取締役副社長	COO	工藤 英人	昭和39年12月19日生	昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入社 平成9年4月 ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 イー・トレード証券(株)取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券(株)顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 当社専務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長兼COO(現任)	150
専務取締役	執行役員 投資調査室管掌	中尾 征雄	昭和23年5月4日生	昭和47年4月 (株)野村総合研究所入社 昭和63年3月 NRIアメリカ副社長兼調査部長 平成3年5月 (株)野村総合研究所投資調査部長 平成10年4月 野村証券(株)金融研究所主席研究員 平成16年4月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社専務取締役(現任)	—
取締役	CFO兼 企画本部長、 業務本部長	轟 幸夫	昭和33年5月5日生	昭和56年4月 (株)日本長期信用銀行入行 平成10年11月 ソフトバンク(株)入社 平成11年6月 ヤフー(株)監査役 平成15年12月 ワールド日栄証券(株)執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役兼CFO(現任)	—
取締役	執行役員 営業本部長 兼 金融法人本部長、事業法人 本部管掌	岡田 隆吉	昭和27年12月23日生	昭和50年4月 野村証券(株)入社 平成8年6月 同社横浜支店長 平成12年6月 (株)ファンケル入社 平成13年6月 同社取締役経営戦略室長 平成15年4月 同社常務取締役営業本部長 平成16年11月 当社顧問 平成16年12月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	平澤 尚武	昭和19年2月8日生	昭和42年4月 野村証券(株)入社 平成7年6月 野村投資顧問(株)監査役 平成9年6月 同社取締役 平成9年10月 野村アセット・マネジメント投信(株)取締役 平成12年6月 国際証券(株)監査役 平成13年7月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成15年6月 同社常勤監査役 平成16年2月 当社常勤監査役(現任)	22
監査役	常勤	川口 文隆	昭和16年2月22日生	昭和38年4月 (株)三和銀行入行 昭和62年12月 日栄証券(株)取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成15年12月 同社常勤監査役 平成16年2月 当社常勤監査役(現任)	57
監査役	常勤	多田 稔	昭和21年2月18日生	昭和43年4月 野村証券(株)入社 平成7年6月 ワールド証券(株)取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年4月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員 平成16年2月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社常勤監査役(現任) 平成17年2月 エース証券(株)監査役(現任)	186
監査役		小池 祐	昭和38年11月12日生	昭和63年4月 山一証券(株)入社 平成7年9月 山一証券投資信託委託(株)入社 平成13年4月 松井証券(株)入社 平成14年4月 同社外国為替事業部長 平成16年12月 イー・トレード証券(株)入社(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	—
計					2,092

※ 監査役 小池 祐氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第64期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月)	委託手数料	8,834	20	3	—	8,859
	引受け・売出し手数料	58	11	—	—	70
	募集・売出しの取扱手数料	13	4	1,347	—	1,366
	その他の受入手数料	26	5	314	12	359
	計	8,933	42	1,665	12	10,654
第65期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	委託手数料	7,460	20	1	—	7,483
	引受け・売出し手数料	177	0	—	—	178
	募集・売出しの取扱手数料	88	7	1,097	—	1,193
	その他の受入手数料	39	4	409	393	847
	計	7,766	33	1,509	393	9,703

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第64期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月)			第65期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	505	△0	505	412	—	412
債券等、その他の トレーディング損益	106	4	110	50	5	55
債券等トレーディング損益	102	4	107	37	5	42
その他の トレーディング損益	3	—	3	13	—	13
計	612	3	616	462	5	467

(3) 自己資本規制比率

区分		第64期 (平成16年3月31日現在)	第65期 (平成17年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		28,914	30,171
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	4,821	2,447
	証券取引責任準備金等	83	117
	一般貸倒引当金	73	60
	計 (B)	4,978	2,625
控除資産 (C)		10,401	6,928
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		23,492	25,868
リスク相当額	市場リスク相当額	2,373	539
	取引先リスク相当額	821	706
	基礎的リスク相当額	1,837	1,973
	計 (E)	5,032	3,219
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		466.8	803.3

(注) 上記は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(内閣府令第23号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
当期の市場リスク相当額の月末平均額は1,471百万円、月末最大額は2,296百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は755百万円、月末最大額は1,036百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

① 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第64期(平成15.4~平成16.3)	1,220,074	782,034	2,002,109
第65期(平成16.4~平成17.3)	961,877	704,986	1,666,864

② 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第64期(平成15.4~平成16.3)	1,121	69,798	70,920
第65期(平成16.4~平成17.3)	627	15,852	16,480

③ 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第64期(平成15.4～平成16.3)	4,147	201	4,349
第65期(平成16.4～平成17.3)	1,222	7,662	8,884

④ その他

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第64期 (平成15.4～ 平成16.3)	—	—	—	—	—	—
第65期 (平成16.4～ 平成17.3)	—	—	—	—	—	—

<受託取引の状況>

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第64期 (平成15.4～ 平成16.3)	—	—	—	—	—	—
第65期 (平成16.4～ 平成17.3)	—	—	—	—	—	—

2) 証券先物取引等

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

① 株式にかかる取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第64期(平成15.4～平成16.3)	38,683	7,160	72,969	564	119,377
第65期(平成16.4～平成17.3)	32,408	—	79,278	780	112,466

② 債券にかかる取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
第64期(平成15.4～平成16.3)	157,216	112,635	—	—	269,852
第65期(平成16.4～平成17.3)	203,541	73,248	—	—	276,790

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
第64期 (平成15.4～ 平成16.3)	株券	185千株 1,860	147千株 1,475	—	25千株 952	—
	国債	7,304	—	994	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	1,322	—	1,318	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	199,768	—	1,994
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	計	10,486	1,475	202,080	952	1,994
第65期 (平成16.4～ 平成17.3)	株券	808千株 5,123	735千株 4,224	—	62千株 3,278	—
	国債	6,989	—	1,556	—	—
	地方債	244	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	108	48	60	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	182,063	—	3,764
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	計	12,464	4,272	183,679	3,278	3,764

(5) その他業務の状況

① 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

	取扱額(百万円)
第64期(平成15年4月～平成16年3月)	2,829
第65期(平成16年4月～平成17年3月)	593

② 証券投資信託受益証券収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

	取扱額(百万円)
第64期(平成15年4月～平成16年3月)	55,686
第65期(平成16年4月～平成17年3月)	44,923

③ 保護預り業務

		第64期 (平成16年3月31日現在)		第65期 (平成17年3月31日現在)		
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券	
株券		249,416千株	16,665千株	301,993千株	21,198千株	
債券		23,270百万円	20,225百万円	19,779百万円	14,651百万円	
受益証券	単位型	2,979百万円	4,671百万円	2,555百万円	4,073百万円	
	追加型	株式		61,942百万円		69,823百万円
		債券		32,423百万円		21,130百万円
新株引受権証券		一百万円	一百万円	一百万円	一百万円	

④ 信用取引にかかる融資及び貸株

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第64期(平成16年3月31日現在)	36,250	37,792	1,433	1,350
第65期(平成17年3月31日現在)	30,997	44,559	1,032	558

⑤ その他

有価証券に関する常任代理人及び株式の名義書換、株券の分割・併合、単元未満株式の買取り等株式事務の取次ぎ等を行っております。

そのほか、投資家の便宜に供するため、各種刊行物を発行するとともに、株式講演会等を開催しております。

7 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持しつつ、迅速な経営判断により各種施策を効率的に遂行することにより、お客様や社会からの信頼を確保し、もって株主の皆様をはじめとした利害関係者の皆様への責任を果たすことを経営の重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスの徹底をはじめとして、公正で透明性の高いガバナンス体制の充実に努めております。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システム・リスク管理体制の整備状況及び運用状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

(会社の機関の内容)

a. 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として、商法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

b. 社外取締役・社外監査役の選任の状況

社外取締役はおりません。

監査役4名中1名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

c. 各種委員会の概要

当社は、以下の4委員会を設置しております。

平成17年3月31日現在

委員会名	委員長	構成人員	開催サイクル	主な内容
リスク管理委員会	社長	取締役3名・執行役員4名・監査役1名・部室長5名・事務局1名 計14名	原則、月1回	・当社をとりまく各種リスクについての検討。
内部監査委員会	社長	取締役4名・執行役員6名・監査役1名・部室長3名・事務局2名 計16名	原則、月1回	・コンプライアンス及び内部監査に関する重要事項の審議、決定。
審査委員会	社長	取締役3名・執行役員6名・部室長2名・事務局1名 計13名	原則、月1回	・懲戒処分の審議
人事・評価委員会	社長	取締役6名・執行役員7名・部室長1名・事務局1名 計15名	随時	・職員の人事管理に関する事項の決定

d. 社外役員の専従スタッフの配置状況

社外役員専従のスタッフは配置していませんが、関連各部が必要な機能を分担して担っております。

e. 業務執行・監視及び内部統制の仕組み

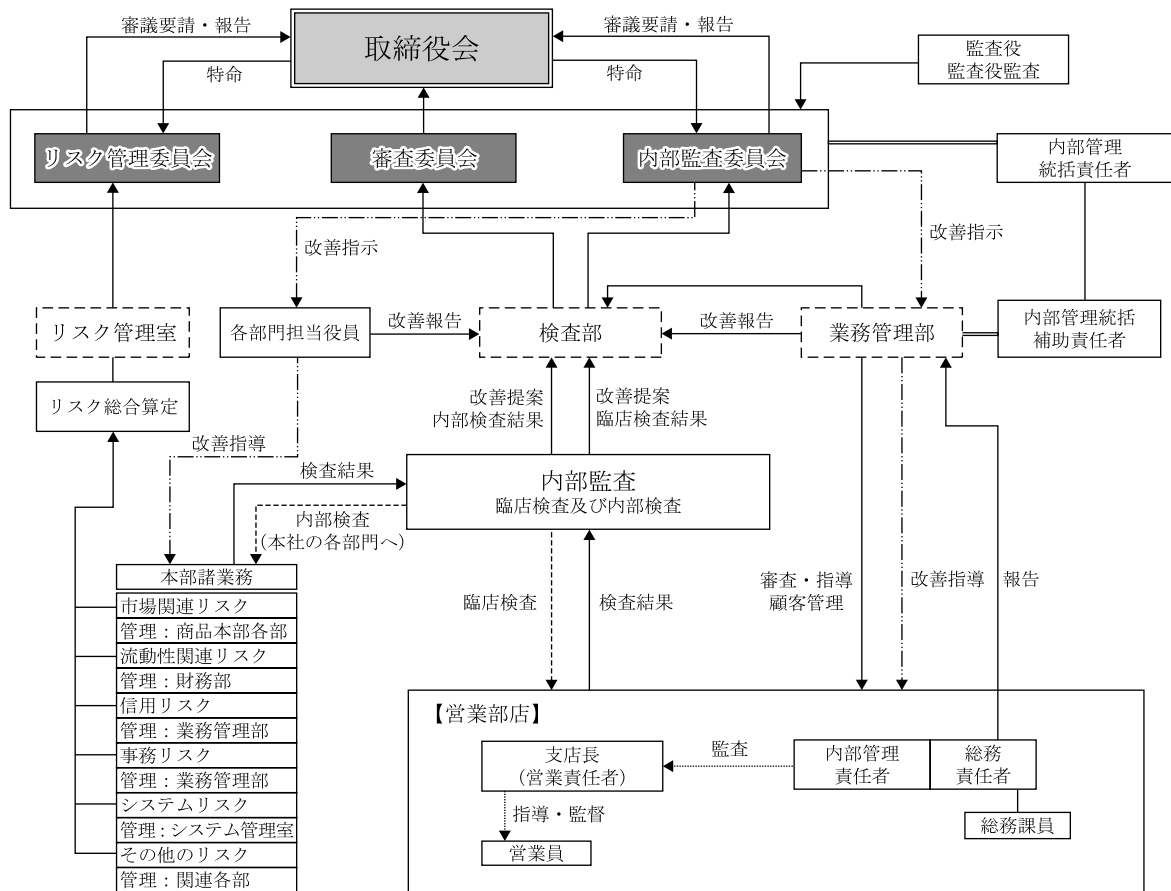
当社では、全ての取締役及び監査役が出席する取締役会を原則として月に1回開催しておりますが、必要に応じて適宜臨時取締役会も開催し、迅速かつ確かな経営判断を実現できる体制を構築しております。また、専務以上の取締役(原則)及び監査役が出席する経営会議は原則として毎週1回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議いたしております。監査役会は、社内における独立した機関として、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正な監査を行う体制を整えております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

コンプライアンス体制につきましては、社長を委員長とした内部監査委員会を原則として月1回開催し、法令・社内規程等の遵守のための内部管理体制に関する事項の審議、決定を行っております。また、社内検査等を適宜実施し、検査結果の状況報告及び結果に基づいた営業部門に対する改善等の指導を行うと共に、諸法令・社内規則等に違反した場合には、審査委員会にて懲戒の決定を行っております。

リスク管理体制につきましても、リスク管理委員会を原則として月1回開催し当社を取り巻く各種リスクの状況報告及びリスク管理上の重要事項の審議、決定を行っております。

〈内部統制システム及びリスク管理体制の模式図〉



(内部監査及び監査役監査、会計監査の状況)

a. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、検査部がその機能を担っております。検査部は、検査規程に基づき、内部管理統括責任者の指示のもと、本社並びに各営業部店における法令諸規則の遵守状況等につき検査を実施しております。検査部の人員は8名で構成され、一部業務(臨店検査)については、外部検査機関に委託して検査業務を執行しております。

監査役会は、社外監査役1名を含む監査役4名にて構成され、社内における独立した機関として、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正な監査を行う体制を整えております。監査役会では、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査いたしております。

監査役監査において各監査役は社内各委員会に参加する他、適宜、検査部による検査結果の報告を受ける等により、連携して監査業務を遂行しております。また、監査役監査において各監査役は、会計監査人である監査法人トーマツから定期的に監査状況の報告を受ける等、適宜監査法人と連携して監査業務の執行に当たっております。

b. 会計監査の状況

当社の会計監査人としては、監査法人トーマツを選任しております。業務を執行した公認会計士は、福田昭英氏(継続監査年数1年)、岸野勝氏(継続監査年数1年)であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補3名、その他1名であります。

なお、会計監査人として契約を締結している監査法人トーマツからは、会計監査の他、日本証券業協会理事会決議に基づいた、分別保管の法令順守に関する検証を受ける予定であります。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

該当事項はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、当期中において取締役会を21回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、各部の業務進捗状況を報告することにより業務執行の監督を行ってまいりました。また、専務以上の取締役(原則)及び監査役が出席する経営会議は原則として毎週1回開催し、経営に関する重要事項全般を協議いたしました。監査役会は当期中において11回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査いたしました。各種委員会(リスク管理委員会、内部監査委員会、審査委員会、人事・評価委員会)につきましても、各委員会においての重要事項に関する審議及び決定を行ってまいりました。

コーポレート・ガバナンスの根幹である投資家向け情報開示につきましては、四半期毎の決算発表時にアナリスト説明会を実施してきており、また、当該情報や各種リリース情報については、自社ホームページ上にも速やかに掲示する等、投資家の皆様とのタイムリーなコミュニケーションに努めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 8名 238百万円 (社外取締役はおりません。)

監査役 5名 42百万円

利益処分による取締役賞与金の支給額

取締役 7名 147百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額 16百万円
上記以外の業務に基づく報酬の額 2百万円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業經理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第64期事業年度の財務諸表	新日本監査法人
第65期事業年度の財務諸表	監査法人トーマツ

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	※2	13,622		23,384	
預託金		3,366		5,066	
顧客分別金信託		3,200		4,900	
その他の預託金		166		166	
トレーディング商品	※2	1,278		653	
商品有価証券等		1,277		653	
デリバティブ取引		1		—	
約定見返勘定		20		6	
信用取引資産		37,152		31,225	
信用取引貸付金		36,250		30,997	
信用取引借証券担保金		902		227	
有価証券担保貸付金		701		701	
立替金		177		483	
顧客への立替金		36		0	
その他の立替金		141		482	
短期差入保証金		38		32	
先物取引差入証拠金		38		32	
支払差金勘定		—		0	
短期貸付金		9		10	
前払金		2		0	
前払費用		6		6	
未収入金		33		72	
未収収益		707		583	
貸倒引当金		△89		△60	
流動資産合計		57,029	70.8	62,167	84.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産					
有形固定資産			4,383		3,044
建物	※1 ※2	1,392		1,077	
器具・備品	※1	254		226	
土地	※2	2,735		1,740	
無形固定資産			655		459
借地権		571		457	
電話加入権等		83		1	
投資その他の資産			18,537		7,682
投資有価証券	※2	14,328		5,580	
関係会社債		100		—	
出資金		242		27	
社内長期貸付金		8		6	
長期差入保証金		1,507		1,678	
長期立替金		4,415		2,679	
長期前払費用		32		27	
その他		200		180	
貸倒引当金		△2,298		△2,497	
固定資産計			23,576	29.2	11,187
資産合計			80,605	100.0	73,354
(負債の部)					
流動負債					
トレーディング商品			4		0
商品有価証券等		4		—	
デリバティブ取引		—		0	
信用取引負債			32,733		27,268
信用取引借入金	※2	31,382		26,710	
信用取引貸証券 受入金		1,350		558	
預り金			2,675		4,871
顧客からの預り金		2,069		2,023	
募集等受入金		—		2,430	
その他の預り金		606		417	
受入保証金			2,052		1,171
信用取引受入保証金		2,052		1,171	
受取差金勘定			1		—
短期借入金	※2		3,040		1,840
前受金			—		1
前受収益			—		14
未払金			114		69
未払費用			251		158
未払法人税等			27		1,415
賞与引当金			382		290
偶発損失引当金			299		220
新株引受権			0		0
新株予約権			47		10
流動負債計			41,631	51.6	37,332

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
繰延税金負債			3,307		1,679
その他			112		16
固定負債計			3,420	4.2	1,695
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	※4		83		117
特別法上の準備金計			83	0.1	117
負債合計			45,135	56.0	39,145
(資本の部)					
資本金	※5		12,117	15.0	12,118
資本剰余金					
資本準備金		6,324		6,325	
資本剰余金合計			6,324	7.8	6,325
利益剰余金					
利益準備金		1,046		1,046	
任意積立金					
別途積立金		6,661		6,661	
当期未処分利益		5,793		7,681	
利益剰余金合計			13,501	16.8	15,389
その他有価証券評価差額金			4,821	6.0	2,447
自己株式	※6		△1,295	△1.6	△2,072
資本合計			35,469	44.0	34,209
負債・資本合計			80,605	100.0	73,354

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			10,654		9,703	
委託手数料		8,859		7,483		
引受け・売出し手数料		70		178		
募集・売出しの取扱 手数料		1,366		1,193		
その他の受入手数料		359		847		
トレーディング損益	※1		616		467	
金融収益	※2		384		500	
営業収益計			11,655	100.0	10,671	100.0
金融費用	※3		229	2.0	189	1.8
純営業収益			11,426	98.0	10,481	98.2
販売費・一般管理費			7,810	67.0	7,779	72.9
取引関係費	※4	915		993		
人件費	※5	4,241		4,157		
不動産関係費	※6	1,094		1,138		
事務費	※7	1,031		985		
減価償却費		154		142		
租税公課	※8	44		121		
貸倒引当金繰入		69		—		
その他	※9	257		240		
営業利益			3,615	31.0	2,701	25.3
営業外収益	※10		144	1.2	256	2.4
営業外費用	※11		84	0.7	51	0.5
経常利益			3,675	31.5	2,906	27.2
特別利益						
投資有価証券売却益			2,793		3,341	
貸倒引当金戻入			2,069		82	
偶発損失引当金戻入			—		79	
遅延損害金収入			—		78	
賞与引当金戻入			29		—	
土地・建物売却益			4		—	
ゴルフ会員権売却益			1		—	
出資金売却益			—		35	
その他			—		98	
特別利益計			4,899	42.0	3,714	34.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
特別損失							
退職給付制度終了損失			—		138		
役員退職慰労金廃止支払			34		—		
執行役員退職慰労金廃止支払			—		7		
偶発損失引当金繰入			299		—		
合併関連費用			187		—		
投資有価証券評価減			8		—		
貸倒引当金繰入			—		44		
ゴルフ会員権売却損			2		—		
ゴルフ会員権評価減			2		—		
固定資産除却損	※12		35		82		
固定資産売却損	※13		—		1,177		
証券取引責任準備金繰入			37		34		
支店等原状回復費			6		—		
特別損失計			613	5.3	1,484	13.9	
税引前当期純利益			7,960	68.3	5,137	48.1	
法人税、住民税及び事業税		28		1,359			
法人税等調整額		2,373	2,401	20.6	—	1,359	12.7
当期純利益			5,559	47.7	3,777	35.4	
前期繰越利益			0		4,059		
合併による未処分利益受入額			233		—		
自己株式処分差損			—		156		
当期末処分利益			5,793		7,681		

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		7,960	5,137
減価償却費		154	142
貸倒引当金の増加(減少△)額		△2,260	△37
賞与引当金の増加(減少△)額		192	△92
証券取引責任準備金増加(減少△)額		37	34
受取利息及び受取配当金		△384	△595
支払利息		229	189
営業外損益項目にかかる調整		64	23
特別損益項目にかかる調整			
投資有価証券の評価損、 評価減、売却損益		△2,785	△3,341
固定資産除売却損益		31	1,242
その他		308	△193
立替金及び預り金		1,355	3,849
トレーディング商品		1,640	620
信用取引資産、信用取引負債		14	463
その他		△57	△2,866
小計		6,502	4,575
利息及び配当金の受取額		326	599
利息の支払額		△221	△194
法人税等の支払額		△30	△38
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,577	4,941
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△97	△65
有形固定資産の売却による収入		24	198
無形固定資産の取得による支出		—	△2
無形固定資産の売却による収入		—	36
投資有価証券の取得による支出		△4,589	△430
投資有価証券の売却・償還による収入		3,853	8,658
貸付による支出		△5	△13
貸付金の回収による収入		15	13
その他		118	173
投資活動によるキャッシュ・フロー		△680	8,570
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少△)額		△2,530	△1,200
自己株式の取得による支出		△312	△1,645
自己株式の売却による収入		108	674
株式発行による収入		4,814	2
配当金の支払額		—	△1,583
その他		43	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,123	△3,751
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	1
V 現金及び現金同等物の増加(減少△)額		8,020	9,761
VI 合併による現金及び現金同等物の受入		1,017	—
VII 現金及び現金同等物期首残高		5,286	14,324
VIII 現金及び現金同等物期末残高		14,324	24,085

④ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月29日)		当事業年度 (平成17年6月29日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			5,793		7,681
利益処分額					
配当金		1,586		1,432	
取締役賞与金		147	1,733	157	1,590
次期繰越利益			4,059		6,090

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 トレーディング商品勘定に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、金銭債権及び通貨の売買その他の取引等をトレーディングと定めております。 トレーディング商品勘定に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング商品勘定に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準及び評価方法 時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。 また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 器具・備品 5～8年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会 平成11年10月22日)に基づいております。</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	<p>1 トレーディング商品勘定に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 トレーディング商品勘定に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 同左</p> <p>4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 引当金及び準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、定額法により翌事業年度から5年間で費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金(商法施行規則第43条の引当金) 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計上しておりましたが、当期において役員退職慰労金制度は廃止いたしております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金(商法施行規則第43条の引当金) 顧客等からの損害賠償請求に伴う今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)並びに、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 当社は、適格退職年金制度を廃止し、平成17年2月1日付で確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ制度移行しております。 (追加情報) 上記移行に際し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴い、特別損失に「退職給付制度終了損失」として138百万円を計上しており税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 偶発損失引当金(商法施行規則第43条の引当金) 同左</p> <p>(6) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「出資金」に含めていた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)472百万円について、証券取引法第2条が改正されたことに伴い、当事業年度より投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の投資その他の資産の「出資金」に含まれる投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資の金額は224百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)								当事業年度 (平成17年3月31日)																																																																																										
※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2,719百万円 器具・備品 486 計 3,205								※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 2,309百万円 器具・備品 385 計 2,694																																																																																										
※2 担保に供されている資産 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">被担保債務</th> <th colspan="6">担保に供されている資産</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末残高 (百万円)</th> <th>預金 (百万円)</th> <th>トレーディング商品 (百万円)</th> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 (百万円)</th> <th>投資有価証券 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,540</td> <td>110</td> <td>544</td> <td>1,102</td> <td>405</td> <td>1,939</td> <td>4,101</td> </tr> <tr> <td>金融機関借入金</td> <td>2,040</td> <td>110</td> <td>544</td> <td>1,102</td> <td>405</td> <td>1,939</td> <td>4,101</td> </tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td> <td>500</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>31,382</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,922</td> <td>110</td> <td>544</td> <td>1,102</td> <td>405</td> <td>1,939</td> <td>4,101</td> </tr> </tbody> </table>								被担保債務		担保に供されている資産						種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)	短期借入金	2,540	110	544	1,102	405	1,939	4,101	金融機関借入金	2,040	110	544	1,102	405	1,939	4,101	証券金融会社借入金	500	—	—	—	—	—	—	信用取引借入金	31,382	—	—	—	—	—	—	計	33,922	110	544	1,102	405	1,939	4,101	※2 担保に供されている資産 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">被担保債務</th> <th colspan="3">担保に供されている資産</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末残高 (百万円)</th> <th>預金 (百万円)</th> <th>投資有価証券 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>340</td> <td>40</td> <td>500</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>金融機関借入金</td> <td>340</td> <td>40</td> <td>500</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>26,710</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,050</td> <td>40</td> <td>500</td> <td>540</td> </tr> </tbody> </table>					被担保債務		担保に供されている資産			種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)	短期借入金	340	40	500	540	金融機関借入金	340	40	500	540	信用取引借入金	26,710	—	—	—	計	27,050	40	500	540
被担保債務		担保に供されている資産																																																																																																
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	トレーディング商品 (百万円)	土地 (百万円)	建物 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)																																																																																											
短期借入金	2,540	110	544	1,102	405	1,939	4,101																																																																																											
金融機関借入金	2,040	110	544	1,102	405	1,939	4,101																																																																																											
証券金融会社借入金	500	—	—	—	—	—	—																																																																																											
信用取引借入金	31,382	—	—	—	—	—	—																																																																																											
計	33,922	110	544	1,102	405	1,939	4,101																																																																																											
被担保債務		担保に供されている資産																																																																																																
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)																																																																																														
短期借入金	340	40	500	540																																																																																														
金融機関借入金	340	40	500	540																																																																																														
信用取引借入金	26,710	—	—	—																																																																																														
計	27,050	40	500	540																																																																																														
(注) 上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として2,639百万円、信用取引借入金の担保として236百万円差し入れております。また、信用取引借入金の担保として顧客からの受入保証金代用有価証券12,947百万円、先物取引売買証拠金等の代用として顧客からの受入証拠金代用有価証券117百万円、信用取引の自己融資見返り株券51百万円及び取引所信認金代用有価証券として信用取引の自己融資見返り株券73百万円をそれぞれ差し入れております。								(注) 上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として912百万円、信用取引借入金の担保として163百万円差し入れております。また、信用取引借入金の担保として顧客からの受入保証金代用有価証券12,474百万円、先物取引売買証拠金等の代用として顧客からの受入証拠金代用有価証券129百万円、信用取引の自己融資見返り株券35百万円、発行日取引保証金代用有価証券として信用取引の自己融資見返り株券9百万円及び取引所信認金代用有価証券として信用取引の自己融資見返り株券66百万円をそれぞれ差し入れております。																																																																																										

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																												
<p>3 差し入れた有価証券及び差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <p>① 差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">1,978百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">31,972</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,950</td> </tr> </table> <p>② 差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">37,120百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券担保貸付金の担保有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">先物取引受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,414</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,244</td> </tr> </table> <p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※5 資本金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式 普通株式</td> <td style="text-align: right;">350,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">101,825,587株</td> </tr> </table> <p>※6 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,658,981株</td> </tr> </table> <p>7 配当制限</p> <p>貸借対照表上に計上されている純資産額のうち、以下のものについては、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">4,821</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,825</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	1,978百万円	信用取引借入金の本担保証券	31,972	計	33,950	信用取引貸付金の本担保証券	37,120百万円	信用取引借証券	914	有価証券担保貸付金の担保有価証券	678	先物取引受入証拠金代用有価証券	117	信用取引保証金代用有価証券	28,414	計	67,244	会社が発行する株式 普通株式	350,000,000株	発行済株式の総数 普通株式	101,825,587株	普通株式	5,658,981株	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	3百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	4,821	計	4,825	<p>3 差し入れた有価証券及び差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <p>① 差し入れた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">26,218</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,815</td> </tr> </table> <p>② 差し入れを受けた有価証券等の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">28,994百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券担保貸付金の担保有価証券</td> <td style="text-align: right;">710</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">先物取引受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">22,366</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,421</td> </tr> </table> <p>※4 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※5 資本金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式 普通株式</td> <td style="text-align: right;">400,000,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">101,856,387株</td> </tr> </table> <p>※6 自己株式の保有数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,337,126株</td> </tr> </table> <p>7 配当制限</p> <p>貸借対照表上に計上されている純資産額のうち、以下のものについては、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,447</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,452</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	596百万円	信用取引借入金の本担保証券	26,218	計	26,815	信用取引貸付金の本担保証券	28,994百万円	信用取引借証券	219	有価証券担保貸付金の担保有価証券	710	先物取引受入証拠金代用有価証券	129	信用取引保証金代用有価証券	22,366	計	52,421	会社が発行する株式 普通株式	400,000,000株	発行済株式の総数 普通株式	101,856,387株	普通株式	6,337,126株	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	5百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	2,447	計	2,452
信用取引貸証券	1,978百万円																																																												
信用取引借入金の本担保証券	31,972																																																												
計	33,950																																																												
信用取引貸付金の本担保証券	37,120百万円																																																												
信用取引借証券	914																																																												
有価証券担保貸付金の担保有価証券	678																																																												
先物取引受入証拠金代用有価証券	117																																																												
信用取引保証金代用有価証券	28,414																																																												
計	67,244																																																												
会社が発行する株式 普通株式	350,000,000株																																																												
発行済株式の総数 普通株式	101,825,587株																																																												
普通株式	5,658,981株																																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	3百万円																																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	4,821																																																												
計	4,825																																																												
信用取引貸証券	596百万円																																																												
信用取引借入金の本担保証券	26,218																																																												
計	26,815																																																												
信用取引貸付金の本担保証券	28,994百万円																																																												
信用取引借証券	219																																																												
有価証券担保貸付金の担保有価証券	710																																																												
先物取引受入証拠金代用有価証券	129																																																												
信用取引保証金代用有価証券	22,366																																																												
計	52,421																																																												
会社が発行する株式 普通株式	400,000,000株																																																												
発行済株式の総数 普通株式	101,856,387株																																																												
普通株式	6,337,126株																																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	5百万円																																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券(その他有価証券)で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額 	2,447																																																												
計	2,452																																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
※1 トレーディング損益の内訳				※1 トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	505	△0	505	株券等	412	—	412
債券・ 為替等	106	4	110	債券・ 為替等	50	5	55
(債券等)	(102)	(4)	(107)	(債券等)	(37)	(5)	(42)
(為替等)	(3)	(—)	(3)	(為替等)	(13)	(—)	(13)
合計	612	3	616	合計	462	5	467
※2 金融収益の内訳				※2 金融収益の内訳			
			信用取引収益				487百万円
			現先取引収益				3
			受取配当金				0
			受取債券利子				7
			受取利息				1
			計				500
※3 金融費用の内訳				※3 金融費用の内訳			
			信用取引費用				149百万円
			支払利息				40
			その他金融費用				0
			計				189
※4 取引関係費の内訳				※4 取引関係費の内訳			
			支払手数料				78百万円
			取引所・協会費				182
			通信・運送費				469
			旅費・交通費				98
			広告宣伝費				86
			交際費				79
			計				993
※5 人件費の内訳				※5 人件費の内訳			
			役員報酬・従業員給料				2,817百万円
			歩合外務員報酬				263
			その他の報酬給料				116
			退職金				8
			福利厚生費				465
			賞与引当金繰入				290
			役員退職慰労金相当額				195
			退職給付費用				0
			計				4,157
※6 不動産関係費の内訳				※6 不動産関係費の内訳			
			不動産費				861百万円
			器具・備品費				276
			計				1,138

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
※7	事務費の内訳 事務委託費 915百万円 事務用品費 116 計 1,031	※7	事務費の内訳 事務委託費 841百万円 事務用品費 144 計 985
※8	租税公課の内訳 事業所税 6百万円 その他の租税公課 37 計 44	※8	租税公課の内訳 事業税 79百万円 事業所税 7 その他の租税公課 35 計 121
※9	販売費・一般管理費の「その他」の内訳 教育研修費 37百万円 水道光熱費 65 新聞図書費 23 会議費・諸会費 7 寄付金 0 その他 122 計 257	※9	販売費・一般管理費の「その他」の内訳 教育研修費 11百万円 水道光熱費 66 新聞図書費 23 会議費・諸会費 7 寄付金 55 その他 76 計 240
※10	—————	※10	営業外収益の内訳 受取配当金 141百万円 受取賃貸料 91 その他 23 計 256
※11	—————	※11	営業外費用の内訳 賃貸契約等解約損 33百万円 投資事業組合費用 7 その他 9 計 51
※12	—————	※12	固定資産除却損の内訳 建物 5百万円 器具・備品 7 無形固定資産 54 その他 15 計 82
※13	—————	※13	固定資産売却損の内訳 建物 217百万円 器具・備品 24 土地 798 借地権 114 電話加入権等 22 計 1,177 上記固定資産売却損は主に低稼働・遊休化しておりました世田寮、戸塚寮、中野寮及び八ヶ岳研修センター等の売却によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,622百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券担保貸付金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">701</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">14,324</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	13,622百万円	有価証券担保貸付金	701	現金及び現金同等物期末残高	14,324	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,384百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券担保貸付金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">701</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">24,085</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	23,384百万円	有価証券担保貸付金	701	現金及び現金同等物期末残高	24,085
現金・預金勘定	13,622百万円												
有価証券担保貸付金	701												
現金及び現金同等物期末残高	14,324												
現金・預金勘定	23,384百万円												
有価証券担保貸付金	701												
現金及び現金同等物期末残高	24,085												
<p>2 当期に合併したソフトバンク・フロンティア証券株式会社から引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金はなく、増加した資本準備金は1,287百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">472</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,524</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">22</td> </tr> </table>	流動資産	1,052百万円	固定資産	472	資産合計	1,524	流動負債	22	負債合計	22	2		
流動資産	1,052百万円												
固定資産	472												
資産合計	1,524												
流動負債	22												
負債合計	22												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; font-weight: normal;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p>		器具備品	取得価額相当額	308百万円	減価償却累計額相当額	159	期末残高相当額	149	1年内	56百万円	1年超	93	合計	149	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>260</td> <td>126</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>55</td> <td>20</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>315</td> <td>146</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について利息法によっております。</p> <p>(注)従来取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、支払利子込み法によっておりましたが、当事業年度より原則的方法によっております。なお、支払利子込み法によった場合は次のとおりであります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	260	126	133	ソフトウェア	55	20	34	合計	315	146	168	1年内	54百万円	1年超	118	合計	172	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	58	支払利息相当額	4
	器具備品																																														
取得価額相当額	308百万円																																														
減価償却累計額相当額	159																																														
期末残高相当額	149																																														
1年内	56百万円																																														
1年超	93																																														
合計	149																																														
支払リース料	62百万円																																														
減価償却費相当額	62																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																												
器具・備品	260	126	133																																												
ソフトウェア	55	20	34																																												
合計	315	146	168																																												
1年内	54百万円																																														
1年超	118																																														
合計	172																																														
支払リース料	62百万円																																														
減価償却費相当額	58																																														
支払利息相当額	4																																														

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 341百万円 減価償却累計額相当額 156 <hr/> 期末残高相当額 185 2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 59百万円 1年超 125 <hr/> 合計 185 3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 62百万円 減価償却費相当額 62百万円
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
未経過リース料	未経過リース料
1年内 7百万円	1年内 7百万円
1年超 9	1年超 8
<hr/> 合計 16	<hr/> 合計 15

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物及びオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。また、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規程」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者及び関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠及び運用基準等「自己売買に関する規程」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

種類	平成16年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	5	0	4	△0
債券	1,272	3	—	—
受益証券	—	—	—	—
合計	1,277	3	4	△0

② デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	(平成16年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券先物取引				
売建	138	—	137	1
買建	—	—	—	—
合計	138	—	137	1

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成16年3月31日現在		
	取得原価(百万円)	貸借対照表価額(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	588	8,808	8,219
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	588	8,808	8,219
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,613	4,542	△71
債券	—	—	—
その他	312	293	△18
小計	4,926	4,835	△90
合計	5,515	13,644	8,128

- (注) 時価の下落率が30%以上50%未満のその他有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断する基準
- ① 期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、かつ当該発行会社が2期連続して損失を計上している場合、時価が取得原価までは回復する見込がないとして、減損処理を行う。
- ② ①以外の場合で、期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、発行会社が債務超過の状態にある場合等相当の事由により株式の時価が回復する見込があるとは認められない場合、減損処理を行う。
- なお、当期末においては当該基準に該当したその他有価証券はありません。

④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,853	2,793	—

⑤ 時価評価されていない有価証券
 その他有価証券

種類	平成16年3月31日現在	
	貸借対照表計上額(百万円)	
株式	684	
債券	100	
その他	—	
合計	784	

⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額

種類	平成16年3月31日現在		
	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)
(債券)			
社債	100	—	—

(2) デリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物及びオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。また、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規程」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者及び関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠及び運用基準等「自己売買に関する規程」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

種類	平成17年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	3	—	—	—
債券	649	5	—	—
受益証券	—	—	—	—
合計	653	5	—	—

② デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	(平成17年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券先物取引				
売建	139	—	139	△0
買建	—	—	—	—
合計	139	—	139	△0

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成17年3月31日現在		
	取得原価(百万円)	貸借対照表価額(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	309	4,413	4,104
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	309	4,413	4,104
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	22	19	△2
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22	19	△2
合計	331	4,433	4,101

(注) 時価の下落率が30%以上50%未満のその他有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断する基準

- ① 期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、かつ当該発行会社が2期連続して損失を計上している場合、時価が取得原価までは回復する見込がないとして、減損処理を行う。
- ② ①以外の場合で、期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、発行会社が債務超過の状態にある場合等相当の事由により株式の時価が回復する見込があるとは認められない場合、減損処理を行う。
- なお、当期末においては当該基準に該当したその他有価証券はありません。

④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,247	3,341	—

⑤ 時価評価されていない有価証券
 その他有価証券

種類	平成17年3月31日現在
	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	674
投資事業組合等への出資	472
合計	1,146

⑥ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日における償還予定額
 該当事項はありません。

(2) デリバティブ取引

 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。 このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,936百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,763</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△172</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>⑥ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△34</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> </table> <p>(注) 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型年金)に係る掛金62百万円が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理方法</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>5 複数事業主制度に係る企業年金制度 複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しております。 当社の拠出割合で按分した年金資産は、4,853百万円であります。</p>	① 退職給付債務	△1,936百万円	② 年金資産	1,763	③ 未積立退職給付債務(①+②)	△172	④ 未認識数理計算上の差異	194	⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	22	⑥ 前払年金費用	22	⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	—	① 勤務費用	169百万円	② 利息費用	40	③ 期待運用収益	△34	④ 数理計算上の差異の費用処理額	99	⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	275	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理方法	5年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。 従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成17年2月に適格退職年金制度の全部について上記制度へ移行したものであります。 また、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しておりましたが、同基金は平成17年3月に解散いたしました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日) 当社は、平成17年2月に適格退職年金制度の全部について、確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行したことから退職給付債務については該当がありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△29</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付制度終了損失</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>⑦ その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>⑧ 計(⑤+⑥+⑦)</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </table> <p>(注1) 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型年金)に係る掛金35百万円が含まれております。 (注2) その他は、確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金支払額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算基礎 —————</p> <p>5 複数事業主制度に係る企業年金制度 複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しておりましたが、同基金は平成17年3月に解散いたしました。</p>	① 勤務費用(注1)	119百万円	② 利息費用	32	③ 期待運用収益	△29	④ 数理計算上の差異の費用処理額	64	⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	187	⑥ 退職給付制度終了損失	138	⑦ その他(注2)	7	⑧ 計(⑤+⑥+⑦)	333
① 退職給付債務	△1,936百万円																																																
② 年金資産	1,763																																																
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△172																																																
④ 未認識数理計算上の差異	194																																																
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	22																																																
⑥ 前払年金費用	22																																																
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	—																																																
① 勤務費用	169百万円																																																
② 利息費用	40																																																
③ 期待運用収益	△34																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	99																																																
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	275																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
② 割引率	2.0%																																																
③ 期待運用収益率	2.0%																																																
④ 数理計算上の差異の処理方法	5年																																																
① 勤務費用(注1)	119百万円																																																
② 利息費用	32																																																
③ 期待運用収益	△29																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	64																																																
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	187																																																
⑥ 退職給付制度終了損失	138																																																
⑦ その他(注2)	7																																																
⑧ 計(⑤+⑥+⑦)	333																																																

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">592百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,043</td></tr> <tr><td>投資その他資産</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">190</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>2,321</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△2,321</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>—</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△3,307</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△3,307</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△3,307</u></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	592百万円	貸倒引当金	1,043	投資その他資産	239	建物	100	賞与引当金	155	その他	190	繰延税金資産小計	<u>2,321</u>	評価性引当額	<u>△2,321</u>	繰延税金資産合計	<u>—</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△3,307</u>	繰延税金負債合計	<u>△3,307</u>	繰延税金負債の純額	<u>△3,307</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">889</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価減</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>偶発損失引当金</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>1,554</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△1,554</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>—</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△1,679</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△1,679</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△1,679</u></td></tr> </table>	未払事業税	124百万円	賞与引当金	118	貸倒引当金	889	ゴルフ会員権評価減	136	偶発損失引当金	89	減価償却限度超過額	81	その他	114	繰延税金資産小計	<u>1,554</u>	評価性引当額	<u>△1,554</u>	繰延税金資産合計	<u>—</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△1,679</u>	繰延税金負債合計	<u>△1,679</u>	繰延税金負債の純額	<u>△1,679</u>
税務上の繰越欠損金	592百万円																																																		
貸倒引当金	1,043																																																		
投資その他資産	239																																																		
建物	100																																																		
賞与引当金	155																																																		
その他	190																																																		
繰延税金資産小計	<u>2,321</u>																																																		
評価性引当額	<u>△2,321</u>																																																		
繰延税金資産合計	<u>—</u>																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△3,307</u>																																																		
繰延税金負債合計	<u>△3,307</u>																																																		
繰延税金負債の純額	<u>△3,307</u>																																																		
未払事業税	124百万円																																																		
賞与引当金	118																																																		
貸倒引当金	889																																																		
ゴルフ会員権評価減	136																																																		
偶発損失引当金	89																																																		
減価償却限度超過額	81																																																		
その他	114																																																		
繰延税金資産小計	<u>1,554</u>																																																		
評価性引当額	<u>△1,554</u>																																																		
繰延税金資産合計	<u>—</u>																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△1,679</u>																																																		
繰延税金負債合計	<u>△1,679</u>																																																		
繰延税金負債の純額	<u>△1,679</u>																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△25.5%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産を計上しなかった一時差異</td><td style="text-align: right;">11.9%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>30.1%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		繰越欠損金	△25.5%	繰延税金資産を計上しなかった一時差異	11.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割等	0.4%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.1%</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△14.5%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産を計上しなかった一時差異</td><td style="text-align: right;">△0.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>26.5%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		繰越欠損金	△14.5%	繰延税金資産を計上しなかった一時差異	△0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	0.6%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.5%</u>																		
法定実効税率	42.0%																																																		
(調整)																																																			
繰越欠損金	△25.5%																																																		
繰延税金資産を計上しなかった一時差異	11.9%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																		
住民税均等割等	0.4%																																																		
その他	0.0%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.1%</u>																																																		
法定実効税率	40.7%																																																		
(調整)																																																			
繰越欠損金	△14.5%																																																		
繰延税金資産を計上しなかった一時差異	△0.6%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																		
住民税均等割等	0.6%																																																		
その他	0.0%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.5%</u>																																																		

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても持分法適用対象会社がありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ソフトバンク・インベストメント㈱ (注1)	東京都港区	8,392	アセットマネジメント、ブローカレッジ&インベストメントバンキング、ファイナンシャル・サービス事業をコアビジネスとした総合金融サービス	直接54.11	なし	資本取引等	新株発行 (注2)	4,050	—	—
								社債の保有 (注3)	0 (雑益)	関係会社 社債 未収収益	100 0
								投資有価証券取得 (注4)	4,050	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注5)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 及び その 近親者	佐藤 康彦	—	—	当社代表取締役 会長	直接0.84	—	—	新株発行 (注5)	90	—	—
								新株予約 権(注6)	7	—	—
	伊澤 健	—	—	当社代表取締役 社長	直接0.64	—	—	新株発行 (注5)	90	—	—
								新株予約 権(注6)	7	—	—
	松下 道夫	—	—	当社専務取締役	直接0.10	—	—	新株発行 (注5)	15	—	—
								新株予約 権(注6)	2	—	—
	山田 幸夫	—	—	当社取締役	直接0.12	—	—	新株発行 (注5)	10	—	—
								新株予約 権(注6)	1	—	—
	三又 秀和	—	—	当社取締役	直接0.10	—	—	新株発行 (注5)	10	—	—
								新株予約 権(注6)	1	—	—
	多田 稔	—	—	当社執行役員	直接0.11	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
	田中 政彦	—	—	当社執行役員	直接0.05	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
	伊原 弘明	—	—	当社執行役員	直接0.06	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
	岩渕 茂	—	—	当社執行役員	直接0.08	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—
倉島 賢二	—	—	当社執行役員	直接0.06	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—	
水谷 啓二	—	—	当社執行役員	直接0.06	—	—	新株発行 (注5)	7	—	—	

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	イー・ト レード証 券(株)	東京都 港区	13,001	証券業	—	兼任 2名	資金貸借	有価証券 担保貸付 (注7)	2,105 (取引総額) 0 (金融収益)	有価証券 担保貸付 金	701

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成15年10月に当社の親会社となったものであります。

(注2) 当社の第三者割当増資の引受けであります。

(注3) 金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 譲渡価格は、市場株価を勘案して合理的に決定しております。

(注5) 当社の第三者割当増資の引受けであります。

(注6) 第1回新株予約権の付与及び第2回新株予約権の付与であります。

第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (7) [ストックオプション制度の内容] ②新株予約権
方式に記載のとおりであります。

(注7) 金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 及び その 近親者	佐藤 康彦	—	—	当社取締役 会長	直接1.16	—	—	新株予約権 (注1)	115	—	—
	伊澤 健	—	—	当社代表取締役 社長	直接0.62	—	—	新株予約権 (注1)	346	—	—
	工藤 英人	—	—	当社代表取締役 専務	直接0.15	—	—	新株予約権 (注1)	144	—	—
	中尾 征雄	—	—	当社専務取締役	—	—	—	新株予約権 (注1)	144	—	—
	長谷部 修	—	—	当社常務取締役	直接0.03	—	—	新株予約権 (注1)	57	—	—
	山田 幸夫	—	—	当社取締役	直接0.14	—	—	新株予約権 (注1)	43	—	—
	三又 秀和	—	—	当社取締役	直接0.14	—	—	新株予約権 (注1)	86	—	—

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	イー・トレード証券(株)	東京都港区	21,329	証券業	—	なし	資金貸借	有価証券 担保貸付 (注2)	13,427 (取引総額) 3 (金融収益)	有価証券 担保貸付 金	701

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ワールド日栄フロンティア証券第1回新株予約権の付与であります。

取引金額欄には、付与株数に権利行使価格を乗じた金額を記載しております。

(注2) 金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	368円84銭	1株当たり純資産額	356円49銭
1株当たり当期純利益	81円95銭	1株当たり当期純利益	37円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80円11銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	36円62銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,559	3,777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	147	157
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	147	157
普通株式にかかる当期純利益(百万円)	5,412	3,620
普通株式の期中平均株式数(株)	66,038,962	96,517,545
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,523,220	2,327,973
(うち自己株式譲渡方式による ストックオプション(株))	487,883	220,619
(うち新株引受権(株))	26,312	107,628
(うち新株予約権(株))	1,009,025	1,999,726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	新株予約権 潜在株式の数 2,945,500株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>[ストックオプション(新株予約権)の発行について]</p> <p>平成16年6月29日開催の当社定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。</p> <p>内容につきましては、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (7) [ストックオプション制度の内容] ②新株予約権方式に記載のとおりであります。</p>	<p>[ストックオプション(新株予約権)の発行について]</p> <p>平成17年6月29日開催の当社定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。</p> <p>内容につきましては、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (7) [ストックオプション制度の内容] ②新株予約権方式に記載のとおりであります。</p> <p>[株式併合について]</p> <p>平成17年6月29日開催の当社定時株主総会において、株式の併合を行うことを決議いたしました。</p> <p>当該株式併合の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行済株式総数101,856,387株について100株を1株に併合して、1,018,563.87株とする。 2 株式併合の効力発生日は、平成17年8月2日であります。 <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: right;">36,883.83円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1株当たり 当期純利益</td> <td style="text-align: right;">8,195.30円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益</td> <td style="text-align: right;">8,010.53円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: right;">35,649.17円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1株当たり 当期純利益</td> <td style="text-align: right;">3,750.82円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益</td> <td style="text-align: right;">3,662.48円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、株式併合の効力発生と同時に単元株制度を廃止し端株制度へ移行いたします。</p>	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり 純資産額	36,883.83円	1株当たり 当期純利益	8,195.30円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	8,010.53円	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり 純資産額	35,649.17円	1株当たり 当期純利益	3,750.82円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	3,662.48円
前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
1株当たり 純資産額	36,883.83円																
1株当たり 当期純利益	8,195.30円																
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	8,010.53円																
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
1株当たり 純資産額	35,649.17円																
1株当たり 当期純利益	3,750.82円																
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	3,662.48円																

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	トレーディング商品 (売買目的有価証券)	3銘柄	16	3
		小計	16	3
投資有価証券	その他有価証券	(株)野村総合研究所	400,000	4,000
		朝日火災海上保険(株)	108,900	212
		日本証券金融(株)	191,405	157
		国際投信投資顧問(株)	549	148
		(株)東京証券会館	138,896	69
		岩井証券(株)	121,000	55
		I P O証券(株)	1,500	50
		富士急行(株)	111,800	46
		(株)長野銀行	104,767	39
		(株)東京証券取引所	20,000	30
		その他44銘柄	633,235	298
		小計	1,832,052	5,107
		計		1,832,068

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	トレーディング商品 (売買目的有価証券)	第10回割引国債	136	135
		その他国債(33銘柄)	277	283
		地方債(7銘柄)	36	36
		特殊債(1銘柄)	0	0
		社債(20銘柄)	191	192
		外国債(1銘柄)	0	0
		小計	641	649
計		641	649	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合等への出資) バイオビジョン・ライフ サイエンス・ファンド1号	2	139
		(投資事業組合等への出資) ソフトバンク・IT・ ファンド1号	2	221
		(投資事業組合等への出資) ソフトバンク・WN・IT・ ファンド	1	110
		小計	5	472
計		5	472	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,112	46	771	3,387	2,309	105	1,077
器具・備品	741	16	146	612	385	10	226
土地	2,735	1	996	1,740	—	—	1,740
有形固定資産計	7,589	65	1,914	5,739	2,694	115	3,044
無形固定資産							
借地権	571	0	114	457	—	—	457
電話加入権等	110	1	87	25	23	5	1
無形固定資産計	682	2	202	482	23	5	459
長期前払費用	240	18	35	223	196	21	27
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物の売却	世田谷寮	340百万円
	八ヶ岳研修センター	211
土地の売却	世田谷寮	889

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,040	1,840	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債 信用取引借入金(1年内返済)	31,382	26,710	0.6	—
合計	34,422	28,550	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		12,117	1	—	12,118
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注)1 (株)	(101,825,587)	(30,800)	(—)	(101,856,387)
	普通株式 (百万円)	12,117	1	—	12,118
	計 (株)	(101,825,587)	(30,800)	(—)	(101,856,387)
	計 (百万円)	12,117	1	—	12,118
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (百万円)	6,324	1	—	6,325
	計 (百万円)	6,324	1	—	6,325
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	1,046	—	—	1,046
	(任意積立金)				
	別途積立金 (百万円)	6,661	—	—	6,661
	計 (百万円)	7,708	—	—	7,708

- (注) 1 資本金及び資本準備金の増加の原因は、新株予約権の行使（普通株式30,800株）によるものであります。
2 当期末における自己株式数は6,337,126株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,387	284	33	82	2,557
賞与引当金	382	290	382	—	290
偶発損失引当金	299	—	—	79	220
証券取引責任準備金	83	34	—	—	117

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債権の回収に伴う戻入れが68百万円、洗替えによる戻入れが13百万円であります。
2 偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債務の減少に伴う戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成17年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(1) 資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	181
預金	
当座預金	22,434
普通預金	190
定期預金	40
別段預金	511
外貨預金	26
計	23,203
合計	23,384

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託(注)1	4,900
その他の預託金(注)2	166
合計	5,066

(注) 1 証券取引法第47条第3項の規定により信託銀行に信託している顧客分別金の信託額

2 証券取引所及び取引参加者協会の規則により預託している預託金

ハ 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金(注)1	30,997
信用取引借証券担保金(注)2	227
合計	31,225

(注) 1 顧客の信用取引にかかる有価証券の買付代金相当額

2 貸借取引により証券金融会社に差入れる借証券担保金

(2) 負債の部

イ 信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金	
日本証券金融(注) 1	26,224
大阪証券金融(注) 1	485
小計	26,710
信用取引貸証券受入金(注) 2	558
合計	27,268

- (注) 1 証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
2 顧客の信用取引にかかる証券の売付代金相当額

ロ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金(注) 1	2,023
募集受入金(注) 2	2,430
その他の預り金	
代行事務預り金(注) 3	89
その他(注) 4	327
合計	4,871

- (注) 1 受託売買に伴う預り金
2 募集商品の受託に伴う一時的な預り金
3 代理事務業務に付随して発生する一時的な預り金
4 有価証券譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券とする。ただし、100株未満の株券につきその株数を表示した株券を発行することができる
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 ワールド日栄フロンティア証券株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 ワールド日栄フロンティア証券株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	なし

(注) 1 平成17年6月29日開催の定時株主総会にて、100株を1株に併合するとともに、単元株制度を廃止し端株制度への移行を決議しております。

なお、効力発生日は平成17年8月2日であります。

2 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.wnfrontier.co.jp>)

*当社は、平成17年7月1日をもって、商号をSBI証券株式会社に変更いたします。これに伴い、決算公告を掲載するホームページのアドレスを、同日をもって<http://www.sbi-sec.co.jp>に変更いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるソフトバンク・インベストメント株式会社は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場しており継続開示会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第64期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第65期中) | 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成16年12月6日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成16年4月23日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。(長期立替金の回収) |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書 | | | 平成16年4月26日
関東財務局長に提出。
平成16年4月23日提出 臨時報告書の訂正報告書 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成16年6月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)に基づく臨時報告書である。 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成17年3月15日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社の異動)に基づく臨時報告書である。 |
| (7) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年11月16日
至 平成16年11月30日 | 平成16年12月10日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成16年12月1日
至 平成16年12月31日 | 平成17年1月13日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成17年1月1日
至 平成17年1月31日 | 平成17年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成17年2月1日
至 平成17年2月28日 | 平成17年3月10日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成17年3月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年4月11日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成17年4月1日
至 平成17年4月30日 | 平成17年5月10日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 自己株券
買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成17年5月1日
至 平成17年5月31日 | 平成17年6月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月29日

ワールド日栄フロンティア証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄フロンティア証券株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールド日栄フロンティア証券株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

ワールド日栄フロンティア証券株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭 英 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄フロンティア証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールド日栄フロンティア証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。